

## 2. 各自治体の鳥獣管理方針

H22 年の鳥獣関連統計および公開されている特定計画から、各自治体の鳥獣管理についてまとめた。各ページに掲載したグラフは鳥獣統計から作成した。また、生息分布図については公開されている特定計画から転載した。

### 北海道の鳥獣管理

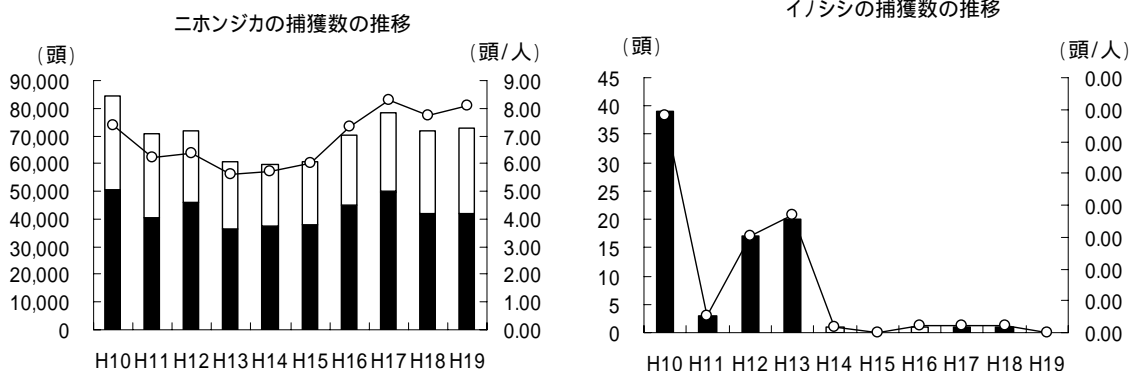
#### 近年の捕獲数と被害の動向

H19 年の狩猟免許交付数の実数は 7,673 人で、H15 年から 30% 減少した。また、60 歳以上に交付された免許は全体の 44% となった。

ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。近年、シカの生息分布は拡大した。H20 年のシカによる農業被害額は 399,348 万円で、H15 と比較して 46% 増加した。

#### 捕獲数

(凡例 : 狩猟以外による捕獲、 : 狩猟 (アミワナ)、 : 狩猟 (第一種)、 : 登録証交付数あたりの捕獲数)



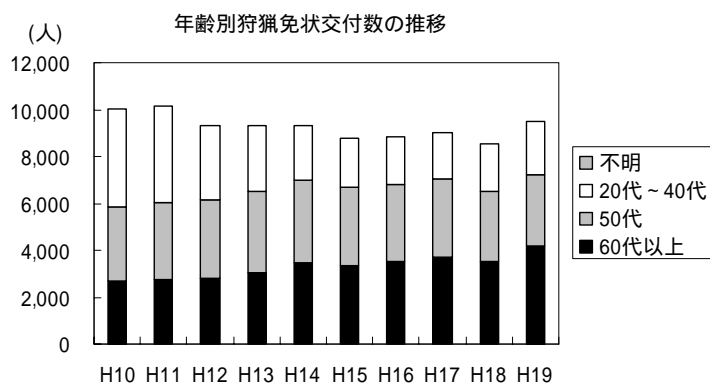
## 対策の基本方針

北海道野生鳥獣被害対策基本方針

ニホンジカ；第3期 H20年4月1日 H24年3月31日

(ニホンジカ)

- ・被害防除として獣害防止柵を設置し、忌避剤を散布する。
- ・個体数（密度）管理として、過去の推計生息数を基準に管理水準を設定するフィードバック管理を行う。そのために、狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行う。また、捕獲物の有効活用を促進する。
- ・生息地管理として、生息環境の保全に配慮しつつ、自然環境の保全に努める。
- ・捕獲数が伸び悩む現状のままでは目標の達成は困難な状況である。獲数が伸びない要因として、規制緩和などで強い捕獲圧が数年継続したことにより、エゾシカが学習し逃避行動をとるようになったことや、エゾシカの希少価値が下がったことによるエゾシカ狩猟の魅力の低下などが考えられる。



# 青森県の鳥獣管理

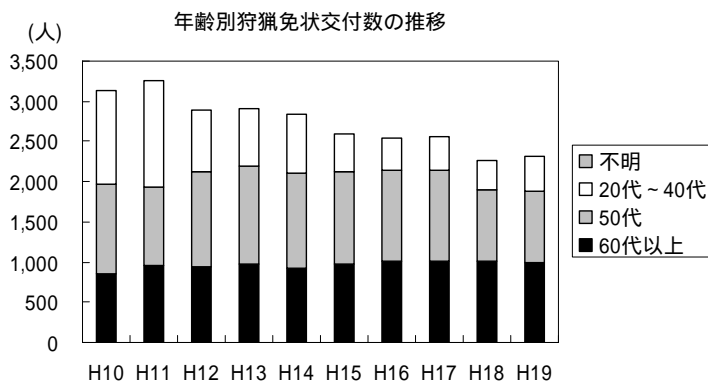
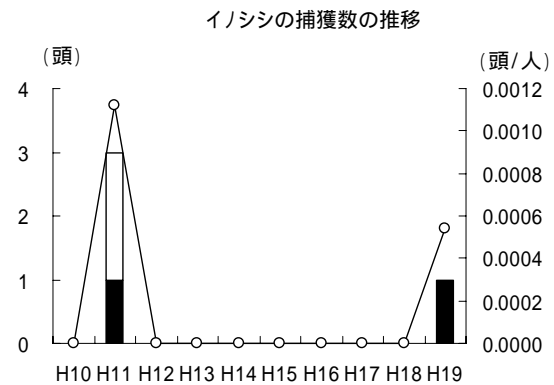
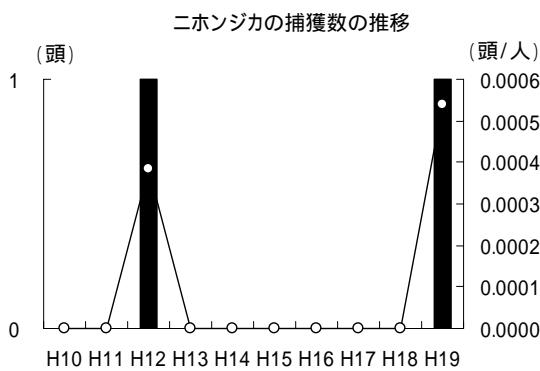
## 近年の捕獲数と被害の動向

H19年の狩猟免許交付数の実数は2,140人で、H15年から25%減少した。また、60歳以上に交付された免許は全体の43%となった。

ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。イノシシは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。

## 捕獲数

(凡例) ●: 狩猟以外による捕獲、 ○: 狩猟(アミワナ)、 △: 狩猟(第一種)、 □: 登録証交付数あたりの捕獲数)



# 岩手県の鳥獣管理

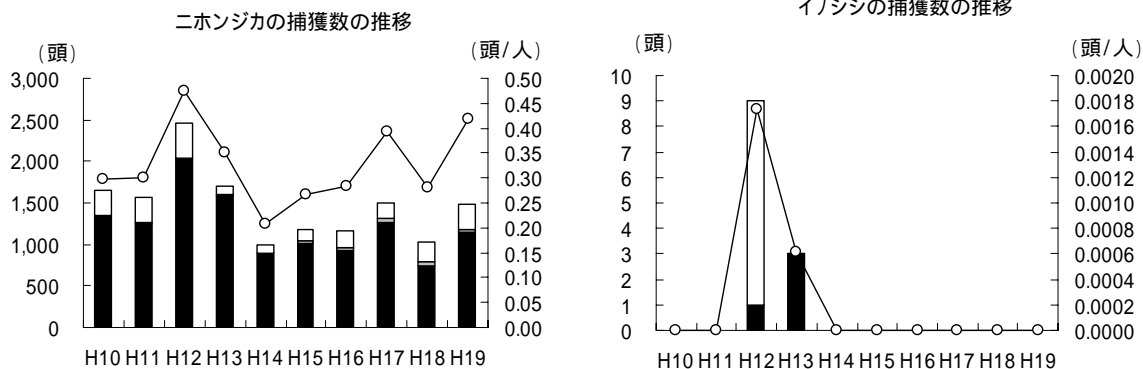
## 近年の捕獲数と被害の動向

H19年の狩猟免許交付数の実数は2,836人で、H15年から30%減少した。また、60歳以上に交付された免許は全体の52%となった。

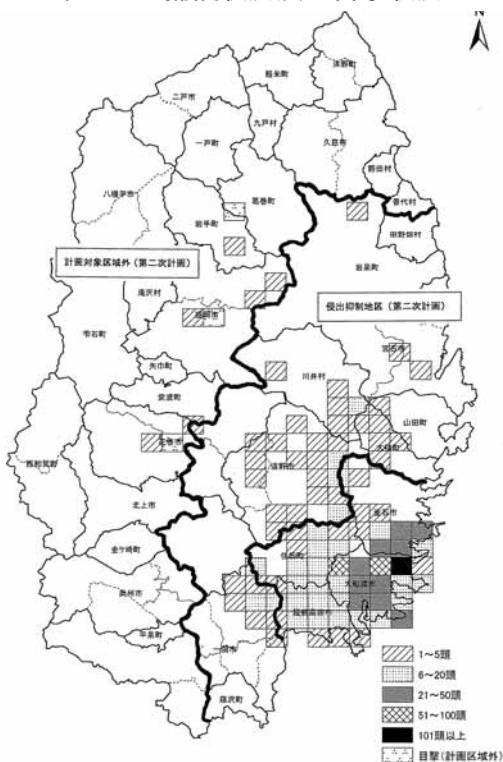
ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。近年、シカの生息分布は拡大した。H20年のシカによる農業被害額は14,827万円で、H15と比較して374%増加した。

## 捕獲数と生息動向

(凡例 ◻: 狩猟以外による捕獲、 ◻: 狩猟(アミワナ)、 ◻: 狩猟(第一種)、 ○: 登録証交付数あたりの捕獲数)



## H18年 シカ捕獲状況及び目撃状況



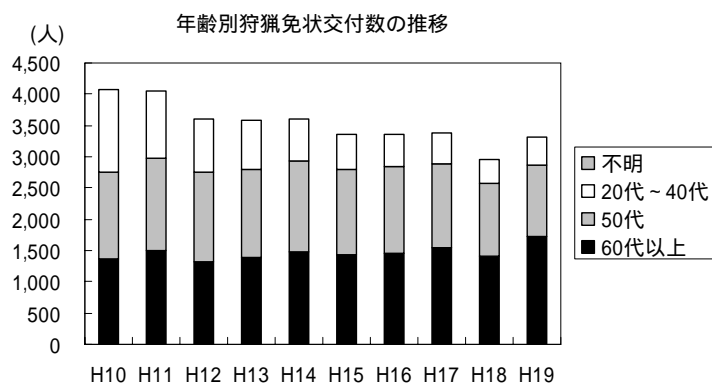
## 対策の基本方針

岩手県野生鳥獣被害対策基本方針

ニホンジカ；第3期 H19年11月15日 H24年3月31日

(ニホンジカ)

- ・被害防除として獣害防止柵を設置し、忌避剤を散布する。
- ・個体数（密度）管理において、適正生息数は冬期の食物現存量を元に、経済活動や個体群の存続に影響を及ぼさない密度とする。目標達成のために、狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行う。また、農林業従事者への狩猟免許取得を推進する。ワナ猟免許取得を促進する。捕獲物の有効活用を促進する。
- ・生息地管理として、耕作放棄地や林縁の刈り払いなど、集落ない草地の管理、犬によるシカの追い払い、グレーチングによる進入経路の遮断、不嗜好性作物の栽培を支援を行う。



# 宮城県の鳥獣管理

## 近年の捕獲数と被害の動向

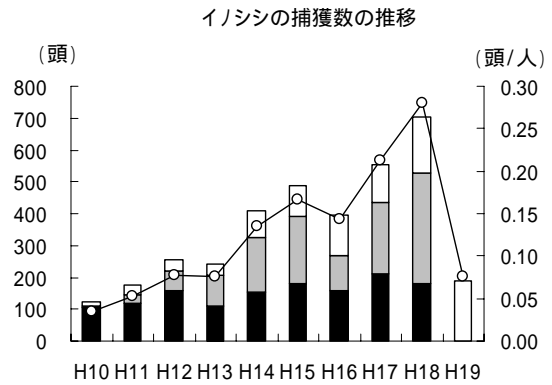
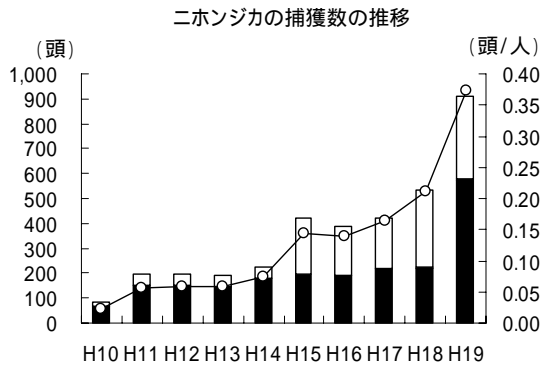
H19年の狩猟免許交付数の実数は2,512人で、H15年から30%減少した。また、60歳以上に交付された免許は全体の57%となった。

ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。H20年のシカによる農業被害額は1,669万円で、H15と比較して38%増加した。

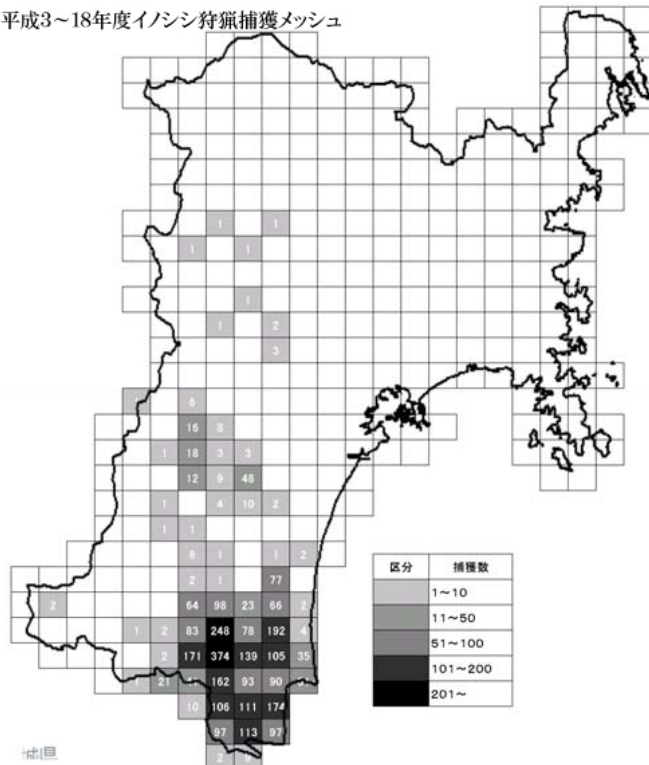
イノシシは近年生息分布が拡大した。H20年のイノシシによる農業被害額は3,930万円で、H15と比較して85%増加した。

## 捕獲数と生息動向

(凡例 ◻: 狩猟以外による捕獲、 ◻: 狩猟(アミワナ)、 ◻: 狩猟(第一種)、 ○: 登録証交付数あたりの捕獲数)



平成3～18年度イノシシ狩猟捕獲メッシュ



## 対策の基本方針

### 宮城県野生鳥獣被害対策基本方針

ニホンジカ；牡鹿半島ニホンジカ保護管理計画 H20 年 10 月 23 日 H24 年 3 月 31 日

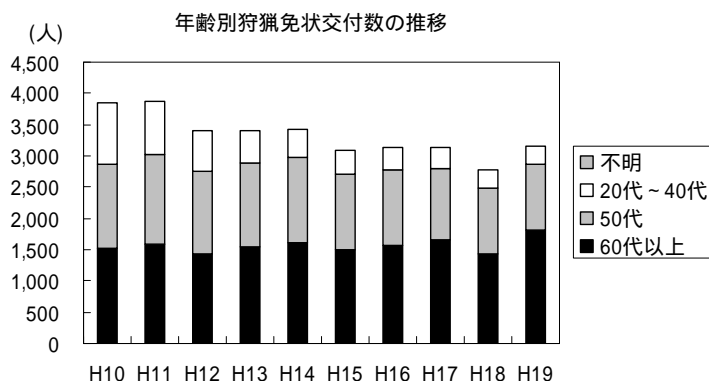
イノシシ；H20 年 11 月 1 日 H24 年 3 月 31 日

#### (ニホンジカ)

- ・被害防除として獣害防止柵を設置する。
- ・個体数（密度）管理として、適正密度は環境省の管理マニュアルに従って決定する。目標達成のために、狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行う。また、農林業従事者への狩猟免許取得を推進する。ワナ猟免許取得を促進する。捕獲物の有効活用を促進する。
- ・生息地管理として、餌場の管理のため、被害地とは認識されていない耕作放棄地等を適切に管理、大面積の皆伐を希望する森林所有者に対して、間伐又は段階的な小面積皆伐を働きかける。
- ・メスの捕獲比率が低いことが課題である。

#### (イノシシ)

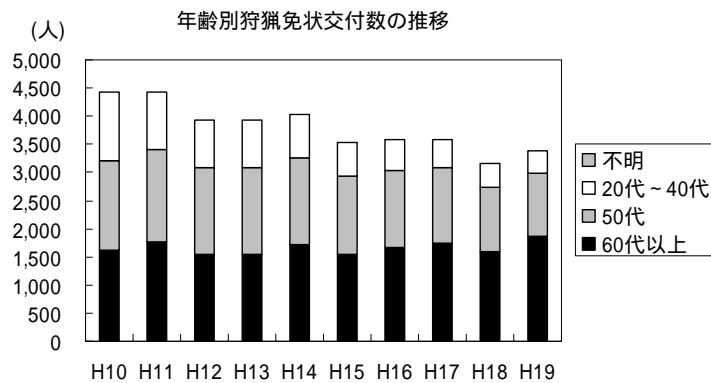
- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。
- ・個体数（密度）管理として、「イノシシ問題は農業問題」を基本に、イノシシによる農業被害を現在の半分程度(1000万円程度)とすることを保護管理の目標とする。そのために、ワナ猟のみ狩猟期間を延長し、また、農林業従事者の狩猟免許取得を推進する。捕獲物の有効活用を促進する。
- ・生息地管理として、緩衝帯の整備、生息域の縮小を行う。



## 秋田県の鳥獣管理

### 近年の捕獲数と被害の動向

H19年の狩猟免許交付数の実数は2,971人で、H15年から28%減少した。また、60歳以上に交付された免許は全体の55%となった。





# 山形県の鳥獣管理

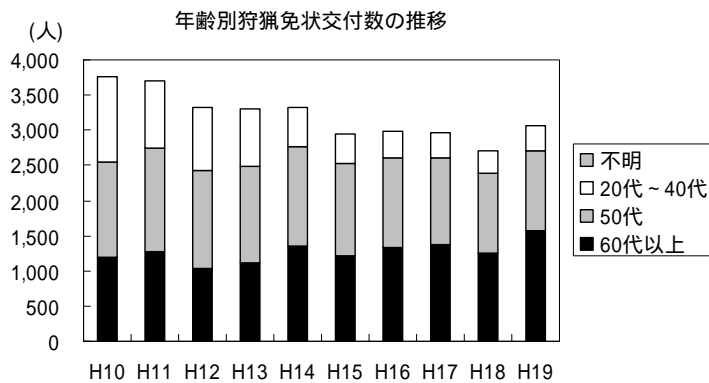
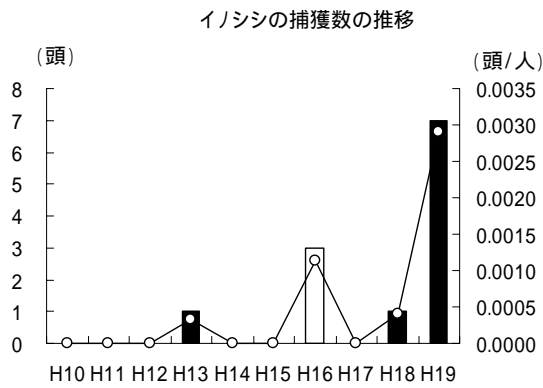
## 近年の捕獲数と被害の動向

H19年の狩猟免許交付数の実数は2,441人で、H15年から31%減少した。また、60歳以上に交付された免許は全体の51%となった。

イノシシは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。H20年のイノシシによる農業被害額は207万円となった。

## 捕獲数

(凡例 ○:狩猟以外による捕獲、 ◻:狩猟(アミワナ)、 ◻:狩猟(第一種)、 ●:登録証交付数あたりの捕獲数)



# 福島県の鳥獣管理

## 近年の捕獲数と被害の動向

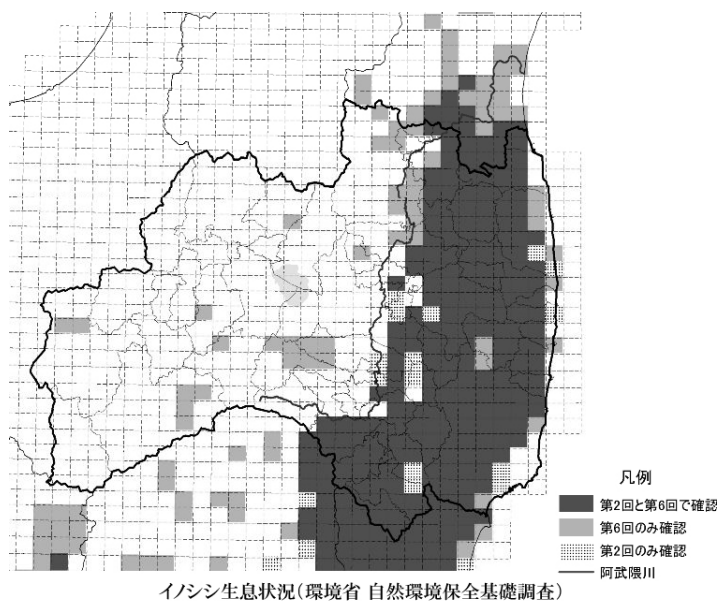
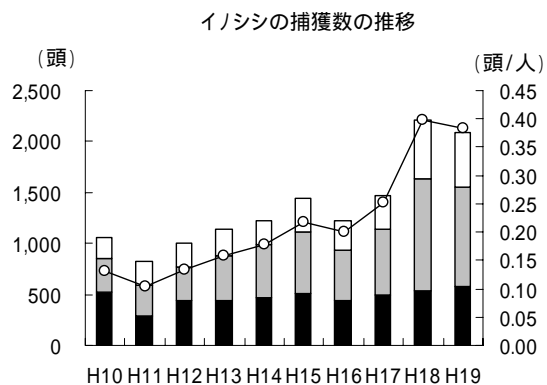
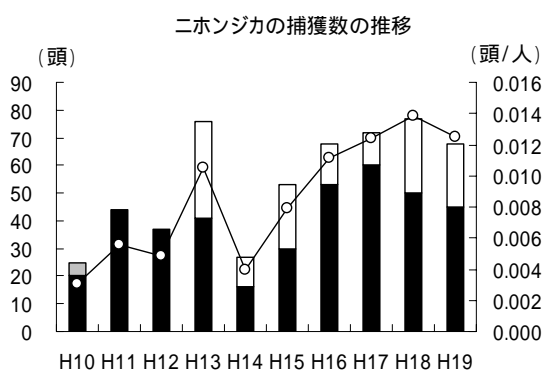
H19年の狩猟免許交付数の実数は5,018人で、H15年から29%減少した。また、60歳以上に交付された免許は全体の54%となった。

ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。H20年のシカによる農業被害額は6万円となった。

イノシシは狩猟による捕獲が中心で、アミ・ワナ猟が重点的に行われている。近年、生息分布は拡大した。H20年のイノシシによる農業被害額は6,010万円で、H15と比較して2%減少した。

## 捕獲数と生息動向

(凡例 ◻: 狩猟以外による捕獲、 ◻: 狩猟(アミワナ)、 ◻: 狩猟(第一種)、 ◻: 登録証交付数あたりの捕獲数)



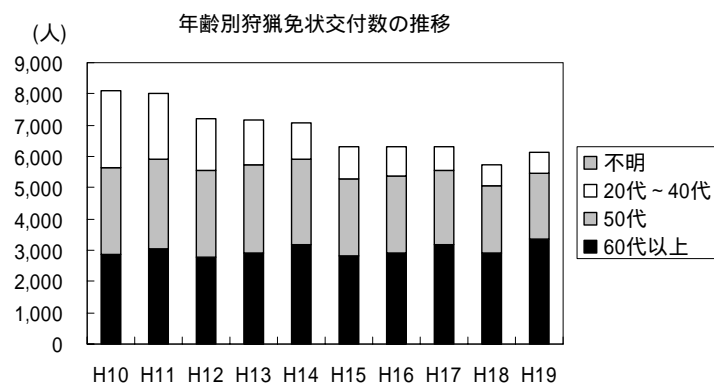
## 対策の基本方針

### 福島県野生鳥獣被害対策基本方針

イノシシ；H22年11月1日　H27年3月31日

#### (イノシシ)

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。
- ・個体数（密度）管理は、環境省が策定した「特定鳥獣保護管理計画技術マニュアル（イノシシ編）」に基づいて行う。対策の効果を検証するため毎年モニタリング調査を実施する。狩猟期間を延長し、捕獲物の有効活用を促進する。
- ・生息地管理として、誘引物の除去、緩衝帯の整備を行う。



# 茨城県の鳥獣管理

## 近年の捕獲数と被害の動向

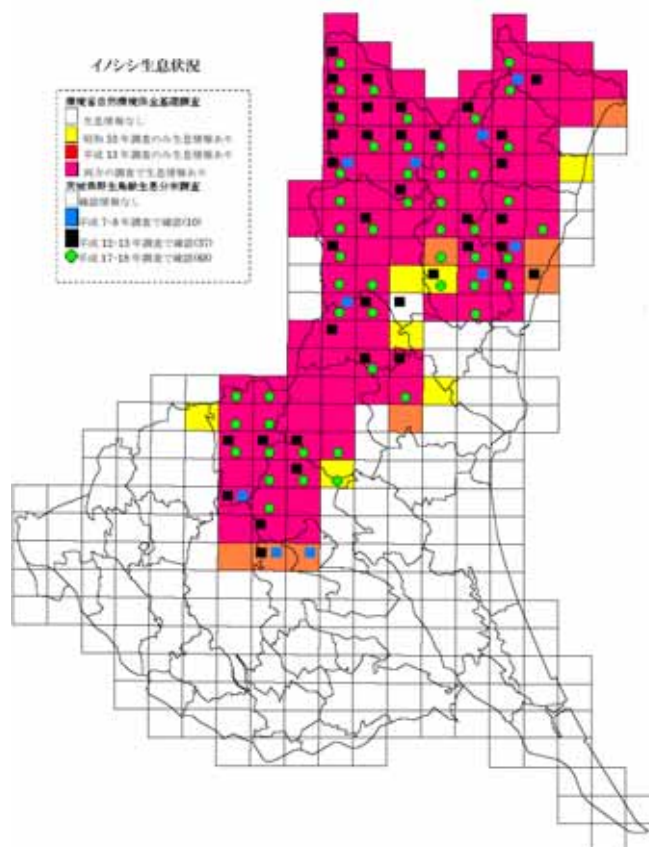
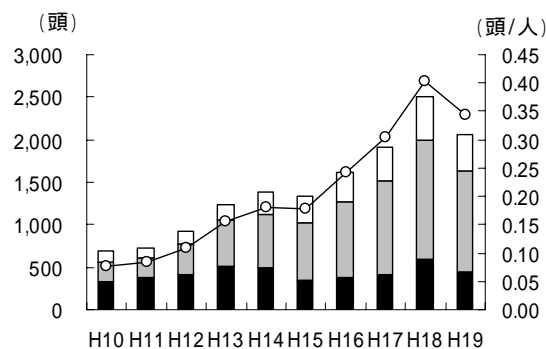
H19年の狩猟免許交付数の実数は4,865人で、H15年から23%減少した。また、60歳以上に交付された免許は全体の57%となった。

イノシシは狩猟による捕獲が中心で、アミ・ワナ猟が重点的に行われている。近年、生息分布は拡大した。H20年のイノシシによる農業被害額は4,421万円で、H15と比較して21%減少した。

## 捕獲数と生息動向

(凡例 ◻: 狩猟以外による捕獲、 ◻: 狩猟(アミワナ)、 ◻: 狩猟(第一種)、 ◻: 登録証交付数あたりの捕獲数)

イノシシの捕獲数の推移



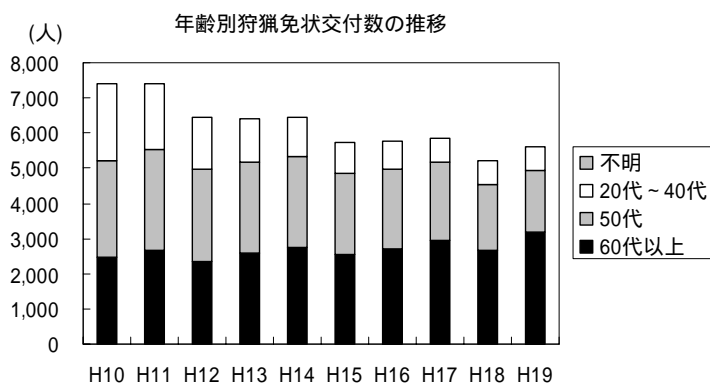
## 対策の基本方針

茨城県野生鳥獣被害対策基本方針

イノシシ；第3期 H22年4月1日 H24年3月31日

(イノシシ)

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。
- ・個体数（密度）管理においては、イノシシの生息が確認されている地域すべてを対象として保護管理を行うこととし、今後、イノシシの捕獲数及び被害の動向など十分な地域情報が得られた段階で、地域区分の設定を検討する。繁殖率が高いため一年間という短期間でも個体数の変化が大きいことなどから、生息数を把握することは困難である。農林作物被害量をH12年度の水準に抑えることを保護管理の目標とする。また、環境省のマニュアルなどを参考に、増加率から個体数管理目標を設定する。狩猟期間を延長し、農林業従事者の狩猟免許取得を推進する。
- ・生息地管理として、緩衝帯の整備を行う。



# 栃木県の鳥獣管理

## 近年の捕獲数と被害の動向

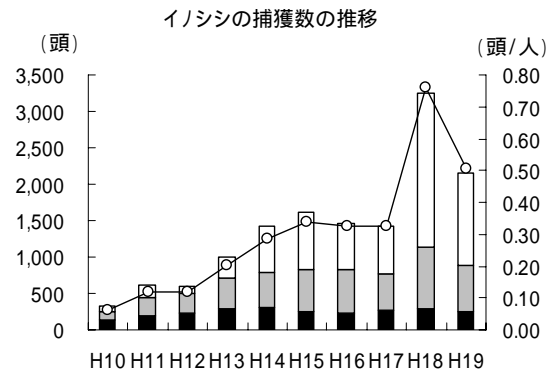
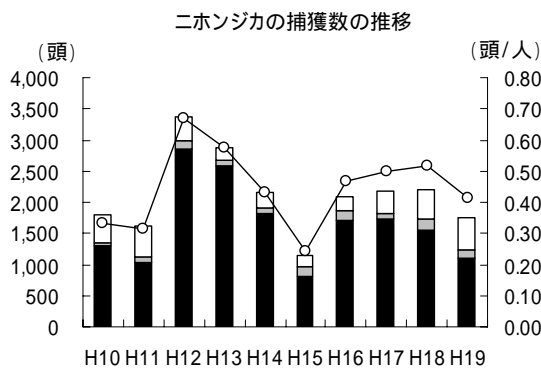
H19年の狩猟免許交付数の実数は3,564人で、H15年から15%減少した。また、60歳以上に交付された免許は全体の53%となった。

ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。近年、シカの生息分布は拡大した。H20年のシカによる農業被害額は3,158万円で、H15と比較して48%増加した。

イノシシは駆除による捕獲が中心で、近年、生息分布は拡大した。H20年のイノシシによる農業被害額は11,059万円で、H15と比較して359%増加した。

## 捕獲数と生息動向

(凡例 ◻: 狩猟以外による捕獲、 ◻: 狩猟(アミワナ)、 ◻: 狩猟(第一種)、 ◻: 登録証交付数あたりの捕獲数)



## 対策の基本方針

### 栃木県野生鳥獣被害対策基本方針

ニホンジカ；第4期 H18年11月1日 H24年3月31日

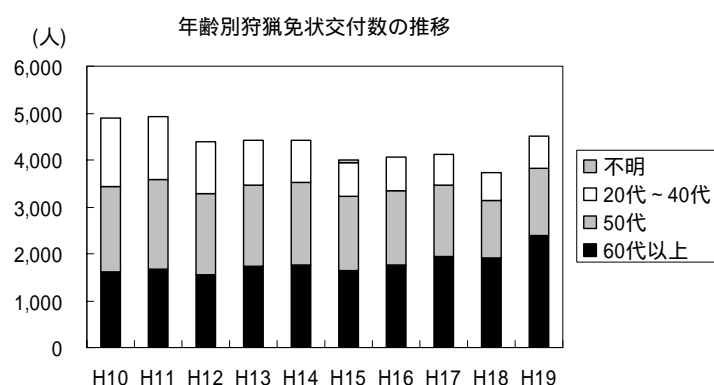
イノシシ；第2期 H22年11月1日 H27年3月31日

#### (ニホンジカ)

- ・被害防除として獣害防止柵を設置する。
- ・個体数（密度）管理として、計画対象区域全域において、設定出荷作物の被害面積及び被害額、林業の被害面積を平成17年度を基準として半減することを目指し、夏期生息密度1頭/km<sup>2</sup>を管理目標とする。狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行い、農林業従事者への狩猟免許取得を推進する。
- ・生息地管理として、餌場の管理のため耕作放棄地を作らないようにし、耕作しない土地では下草刈り等により荒廃を防ぐ。また、除伐や下草刈りの際には被害に強い施業方法を取り入れる。
- ・地域個体群存続を前提とした自然生態系のバランスの回復及び農林業被害の軽減が達成されていないため、再度体制を整備してシカ保護管理を推進する必要がある。役割と責任を明確にし、実効性を伴った計画を策定する。各市町とも鳥獣保護行政に係る業務時間は少なく、さらに、イノシシなど他の野生鳥獣と生息地が重複しており、シカに集中して対応することは困難となっている。

#### (イノシシ)

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。対策モデル地区を設定する。
- ・個体数（密度）管理として、H2年繁殖直後の推定生息数に基づき、今後個体数を減少させるためには、少なくとも毎年5,000頭の捕獲が必要であると試算された。そのために、狩猟期間を延長し、捕獲物の有効活用を促進する。
- ・生息地管理として、誘引物の除去、緩衝帯の整備を行う。



# 群馬県の鳥獣管理

## 近年の捕獲数と被害の動向

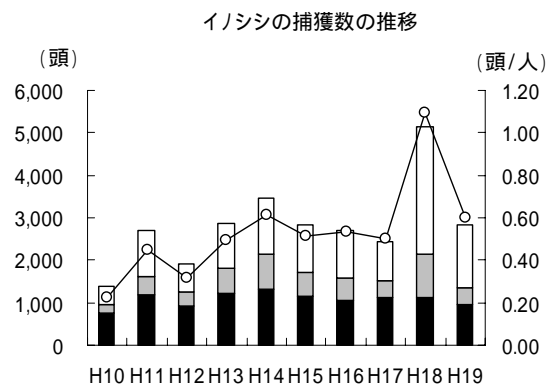
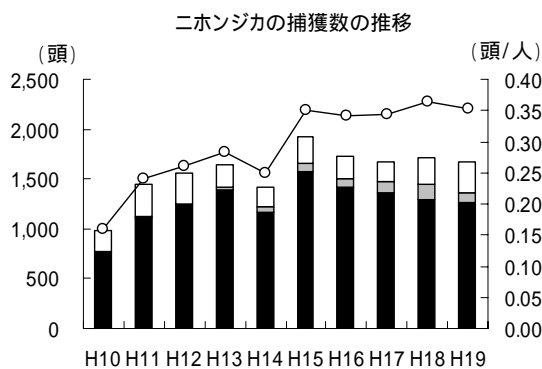
H19年の狩猟免許交付数の実数は3,332人で、H15年から31%減少した。また、60歳以上に交付された免許は全体の52%となった。

ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。H20年のシカによる農業被害額は1,279万円で、H15と比較して56%減少した。

イノシシは駆除による捕獲が中心で、近年、生息分布は拡大した。H20年のイノシシによる農業被害額は8,485万円で、H15と比較して4%増加した。

## 捕獲数と生息動向

(凡例 ◻: 狩猟以外による捕獲、 ◻: 狩猟(アミワナ)、 ◻: 狩猟(第一種)、 ○: 登録証交付数あたりの捕獲数)





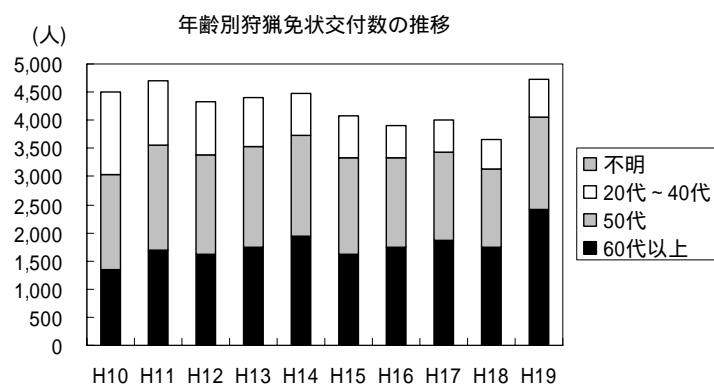
## 対策の基本方針

群馬県野生鳥獣被害対策基本方針

イノシシ；H22年11月1日　H24年3月31日

(イノシシ)

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。
- ・個体数（密度）管理として、生物多様性に配慮しながら捕獲圧を強化し、イノシシによる農林業等の被害を減少させる。狩猟期間を延長し、ワナ猟はさらに延長する。また、農林業従事者の狩猟免許取得を推進し、捕獲物の有効活用を促進する。
- ・生息地管理として、誘引物の除去、緩衝帯の整備を行う。



# 埼玉県鳥獣管理

## 近年の捕獲数と被害の動向

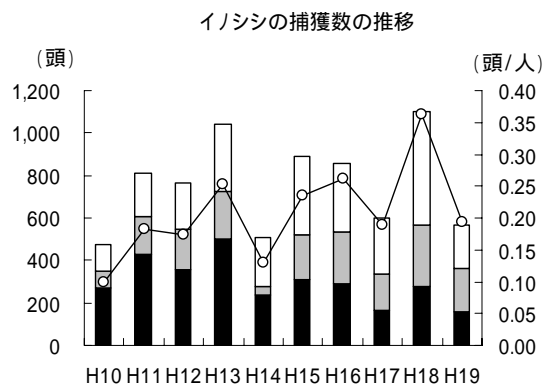
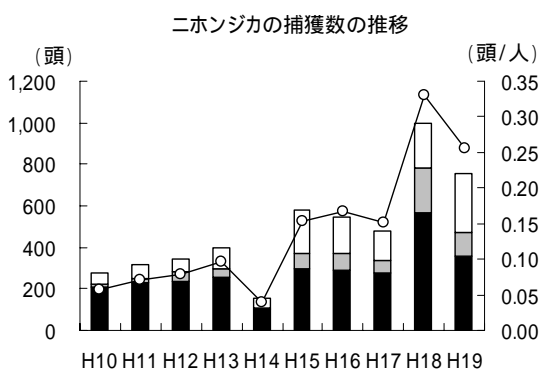
H19年の狩猟免許交付数の実数は5,639人で、H15年から26%減少した。また、60歳以上に交付された免許は全体の56%となった。

ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。近年、シカの生息分布は拡大した。H20年のシカによる農業被害額は282万円で、H15と比較して74%減少した。

イノシシは狩猟による捕獲が中心で、アミ・ワナ猟が重点的に行われている。近年、生息分布は拡大した。H20年のイノシシによる農業被害額は1,440万円で、H15と比較して86%減少した。

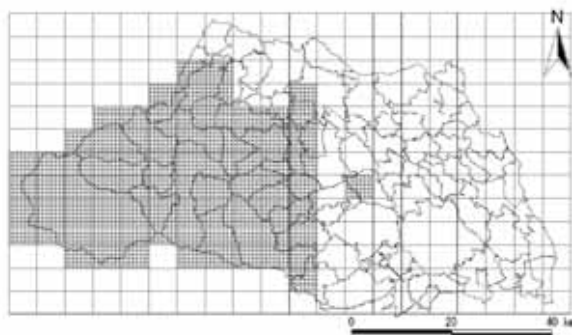
## 捕獲数と生息動向

(凡例: 狩猟以外による捕獲、 狩猟(アミワナ)、 狩猟(第一種)、 登録証交付数あたりの捕獲数)



H17年

シカの生息情報があつたメッシュ



H16年

イノシシの生息情報があつた地域



## 対策の基本方針

### 埼玉県野生鳥獣被害対策基本方針

ニホンジカ；第2期 H20年4月1日 H24年3月31日

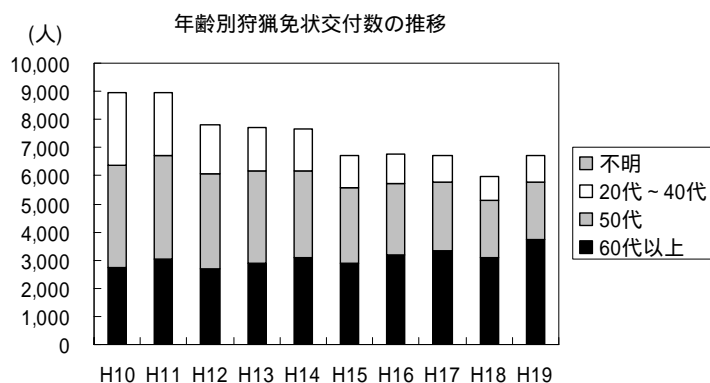
イノシシ；第2期 H20年4月1日 H24年3月31日

#### (ニホンジカ)

- ・被害防除として獣害防止柵を設置し、忌避剤を散布する。
- ・個体数（密度）管理として、ゾーニングによって地域の実態に合った対策を行う。狩猟捕獲数、有害鳥獣捕獲数及び自然植生等の回復状況を指標として生息密度の低減を図る。適正密度は環境省の管理マニュアルに従う。そのために、狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行う。
- ・生息地管理として、ニホンジカが安定的に生息でき、人間の生活域との棲み分けができるよう、人工林の間伐推進による下層植生の回復、植生の回復、複層林化、針葉樹と広葉樹の混交林化、広葉樹を主体とした溪畔林の整備など、森林の多様化、生物の多様性の向上を図る。また、人工林伐採にあたっては、群状・帯状の小面積伐採を行う。耕作放棄地の適正な管理について指導、助言していく。

#### (イノシシ)

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。対策モデル地区を設定する。
- ・個体数（密度）管理として、イノシシは対象区域に広く生息し、分布も連続していることから、地域個体群としての設定は行わない。自然環境とバランスのとれた形で、イノシシの個体数管理を図るとともに、被害が増加する以前の安定した水準まで、農作物被害を抑える。そのために、ワナ猟のみ猟期を延長する。
- ・生息地管理として、緩衝帯の整備のほか、イノシシの生息地としての森林を整備するため、下草の回復や広葉樹林化を試みる。



# 千葉県鳥獣管理

## 近年の捕獲数と被害の動向

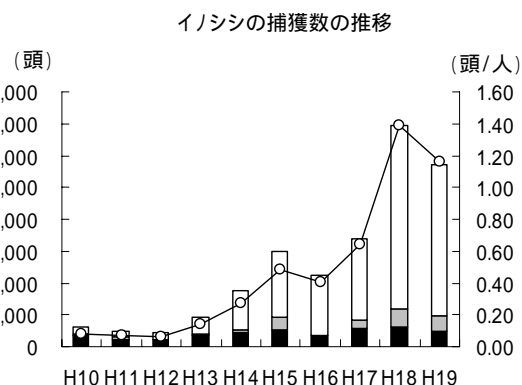
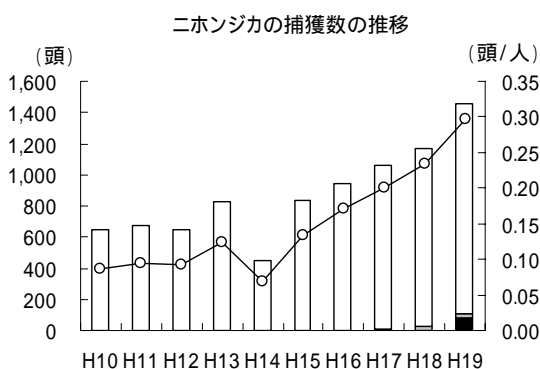
H19年の狩猟免許交付数の実数は6,141人で、H15年から32%減少した。また、60歳以上に交付された免許は全体の56%となった。

ニホンジカは駆除による捕獲が中心で、近年、シカの生息分布は拡大した。H20年のシカによる農業被害額は1,434万円で、H15と比較して22%増加した。

イノシシは駆除による捕獲が中心で、H20年のイノシシによる農業被害額は14,139万円で、H15と比較して41%増加した。

## 捕獲数

(凡例 : 狩猟以外による捕獲、 : 狩猟(アミワナ)、 : 狩猟(第一種)、 : 登録証交付数あたりの捕獲数)



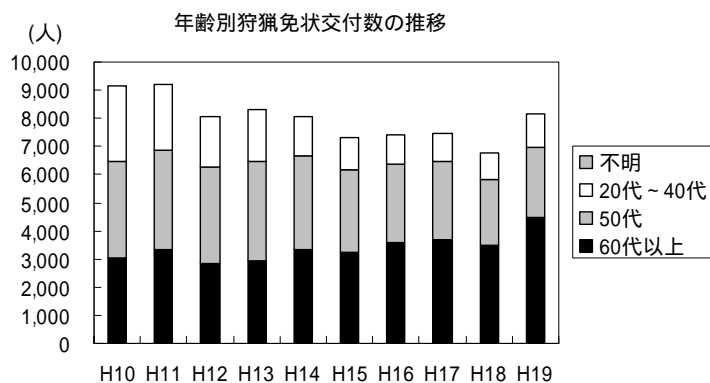
## 対策の基本方針

千葉県野生鳥獣被害対策基本方針

ニホンジカ；第2期 H20年4月1日 H24年3月31日

(ニホンジカ)

- ・被害防除として獣害防止柵を設置する。
- ・個体数(密度)管理として、林野率でゾーニングし、目標密度を設定する。目標密度は房総半島における研究結果を使用する。狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行う。
- ・生息地管理として、県有林を中心とした人工林の長伐期化や複層林化、間伐などに取り組みとともに、ボランティアやNPOの協力のもと、里山・遊休農地等の整備をおこない、餌場を管理する。
- ・ニホンジカを科学的・計画的に保護管理していくため、生息数や生息密度、個体の状態等について調査したが、予算の状況等の問題から、分布調査など計画で予定されている調査で実施できなかったものもあった。H18の調査捕獲事業の中止は、モニタリング体制に大きな打撃となった。



# 東京都の鳥獣管理

## 近年の捕獲数と被害の動向

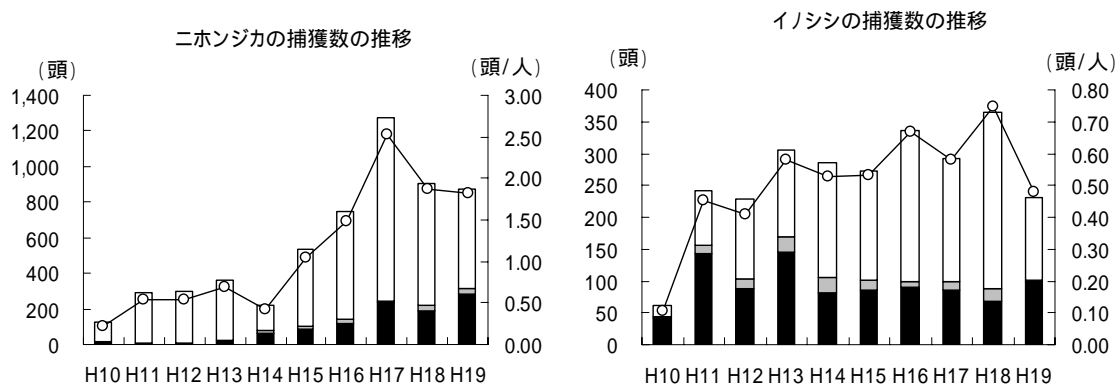
H19年の狩猟免許交付数の実数は5,231人で、H15年から27%減少した。また、60歳以上に交付された免許は全体の55%となった。

ニホンジカは駆除による捕獲が中心で、H20年のシカによる農業被害額は426万円で、H15と比較して16%増加した。

イノシシは駆除による捕獲が中心で、H20年のイノシシによる農業被害額は495万円で、H15と比較して45%減少した。

## 捕獲数

(凡例 : 狩猟以外による捕獲、 : 狩猟(アマワナ)、 : 狩猟(第一種)、 : 登録証交付数あたりの捕獲数)



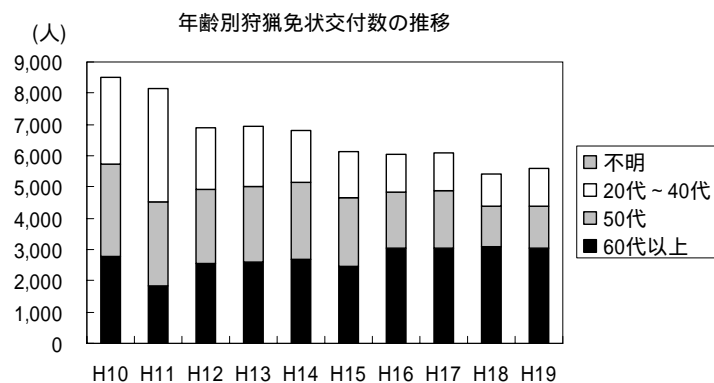
## 対策の基本方針

東京都野生鳥獣被害対策基本方針

ニホンジカ；第2期 H20年4月1日 策定

(ニホンジカ)

- ・被害防除として獣害防止柵を設置する。
- ・個体数（密度）管理のために、狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行う。
- ・生息地管理として、シカ被害により裸地化が進んだ山腹斜面からの土砂流出による災害を防止し、山腹の緑化等による森林機能の回復を図った。造林地のシカ被害対策として、苗木の植栽を行った。あわせて、植栽した苗木の健全な育成を図るため、地形等を勘案してシカ柵や単木保護ネット等の防護措置を講じた。



# 神奈川県鳥獣管理

## 近年の捕獲数と被害の動向

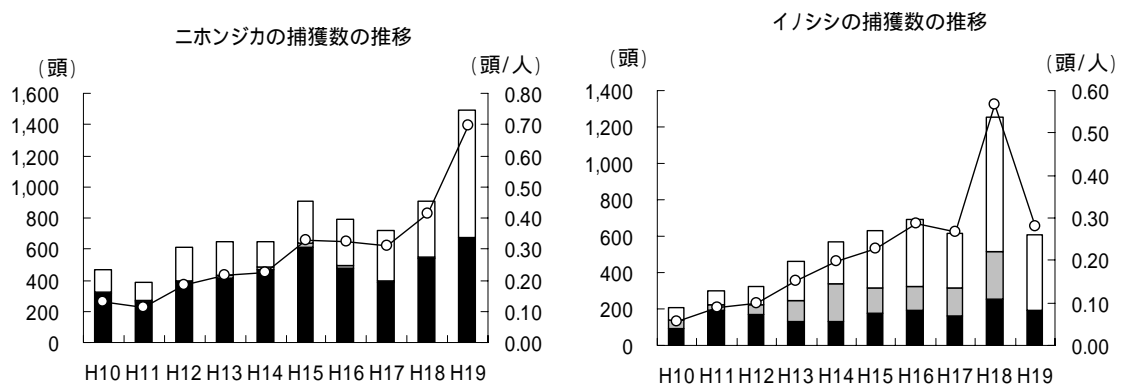
H19年の狩猟免許交付数の実数は4,351人で、H15年から29%減少した。また、60歳以上に交付された免許は全体の52%となった。

ニホンジカは駆除による捕獲が中心で、近年、シカの生息分布は拡大した。H20年のシカによる農業被害額は1,042万円で、H15と比較して45%減少した。

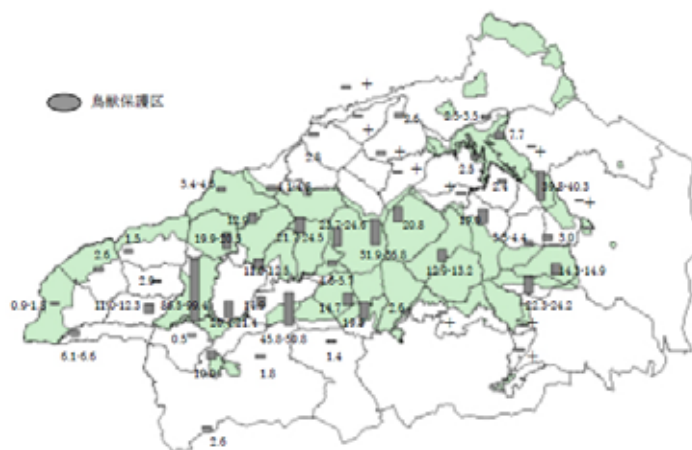
イノシシは駆除による捕獲が中心で、H20年のイノシシによる農業被害額は4,040万円で、H15と比較して62%増加した。

## 捕獲数と生息動向

(凡例) 狩猟以外による捕獲、 狩猟(アミワナ)、 狩猟(第一種)、 登録証交付数あたりの捕獲数



ニホンジカ生息密度調査結果 (2004、2005年度)



生息密度調査結果 (2004、2005年度)

※ 単位は頭/km<sup>2</sup> (最小値-最大値を示す)

※ + 痕跡のみ確認



## 対策の基本方針

神奈川県野生鳥獣被害対策基本方針

ニホンジカ；第2期 H19年4月1日 H24年3月31日

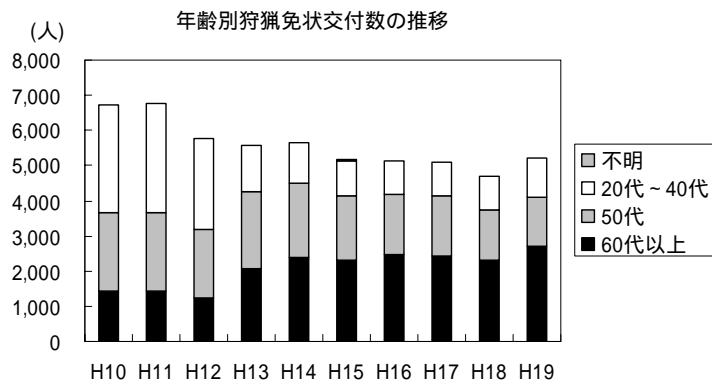
(ニホンジカ)

・被害防除として獣害防止柵を設置する。

・個体数(密度)管理として、環境省が作成した「特定鳥獣保護管理計画技術マニュアル(ニホンジカ)」に記載されている「絶滅のおそれのある地域個体群規模」を参考に、推計生息数の下限値が1500頭程度を下回らないように個体数調整を実施する。また、ゾーニングし、それぞれで個体数調整、生息環境整備、被害防除対策の目標を設定する。狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行う。農林業従事者への狩猟免許取得を推進、捕獲物の有効活用を促進する。

・生息地管理として、地域個体群の安定的存続のため、丹沢大山自然環境保全対策として事業連携のための重点区域を設定し、県有林の森林整備等により生息環境の改善に資する取組を行った。が、個体数調整との連携が不十分であった場合、林床植物の成長が妨げられた。

・管理捕獲を実施した地域は、急峻な地形であることに加え、銃器を用いるため、登山者への配慮から実施時期が限定されるなどの理由により、捕獲目標を達成することが困難となっており(最高で目標の70%程度)、捕獲実施方法の検討が必要な状況となっている。



# 新潟県の鳥獣管理

## 近年の捕獲数と被害の動向

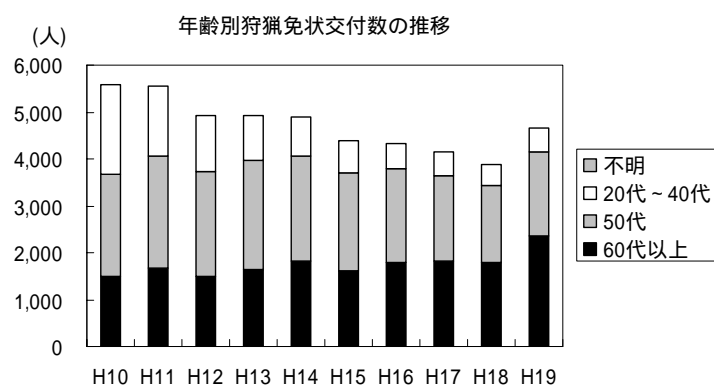
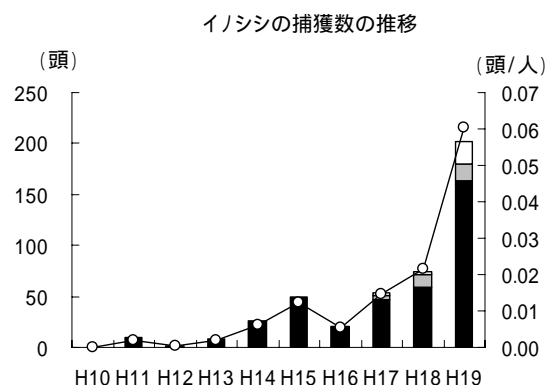
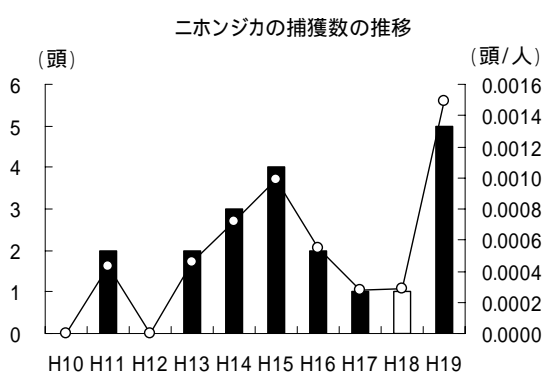
H19年の狩猟免許交付数の実数は3,357人で、H15年から19%減少した。また、60歳以上に交付された免許は全体の51%となった。

ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。H20年のシカによる農業被害額は15万円だった。

イノシシは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。H15年のイノシシによる農業被害額は0円だったが、H20年には2,280万円となった。

## 捕獲数

(凡例) ●: 狩猟以外による捕獲、 ○: 狩猟(アミワナ)、 ◐: 狩猟(第一種)、 ◑: 登録証交付数あたりの捕獲数)



# 富山県の鳥獣管理

## 近年の捕獲数と被害の動向

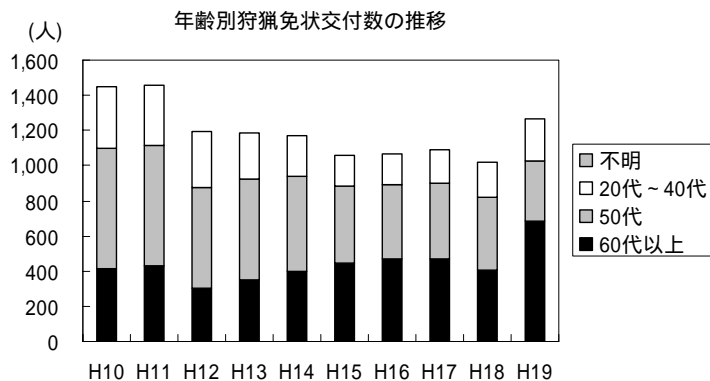
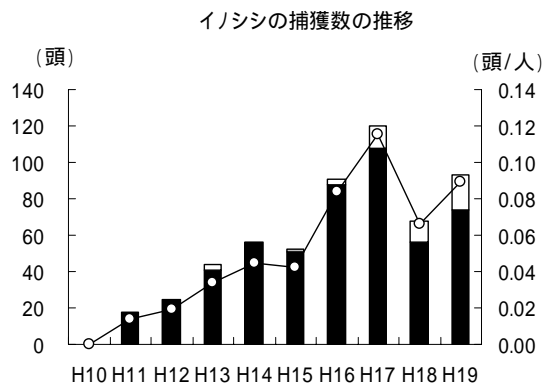
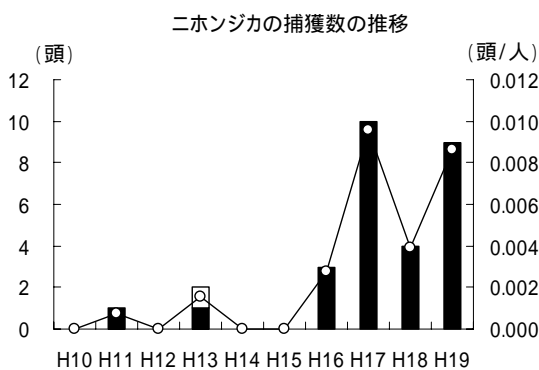
H19年の狩猟免許交付数の実数は926人で、H15年から14%減少した。また、60歳以上に交付された免許は全体の54%となった。

ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。

イノシシは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。H15年のイノシシによる農業被害額は101万円だったが、H20年には2,823万円にまで増加した。

## 捕獲数

(凡例) : 狩猟以外による捕獲、 : 狩猟(アミワナ)、 : 狩猟(第一種)、 : 登録証交付数あたりの捕獲数



# 石川県の鳥獣管理

## 近年の捕獲数と被害の動向

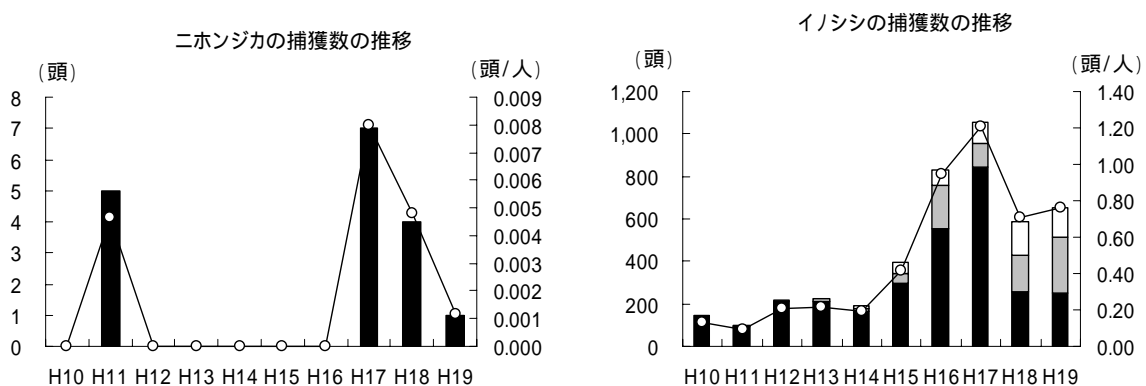
H19年の狩猟免許交付数の実数は824人で、H15年から7%増加した。また、60歳以上に交付された免許は全体の53%となった。

ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。

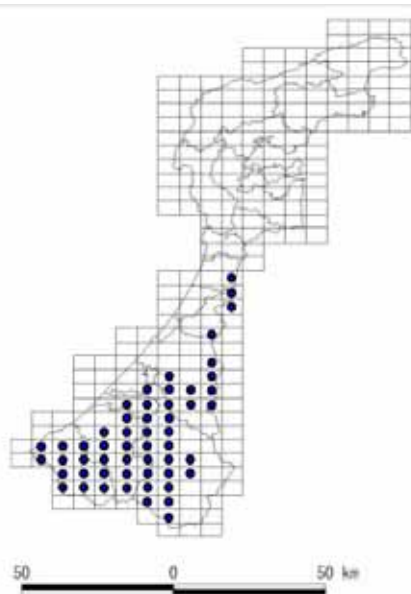
イノシシは狩猟による捕獲が中心で、アミ・ワナ猟が重点的に行われている。近年、生息分布は拡大した。H20年のイノシシによる農業被害額は2,720万円で、H15と比較して317%増加した。

## 捕獲数と生息動向

(凡例 : 狩猟以外による捕獲、 : 狩猟(アミワナ)、 : 狩猟(第一種)、 : 登録証交付数あたりの捕獲数)



H19年 イノシシの生息情報があつたメッシュ



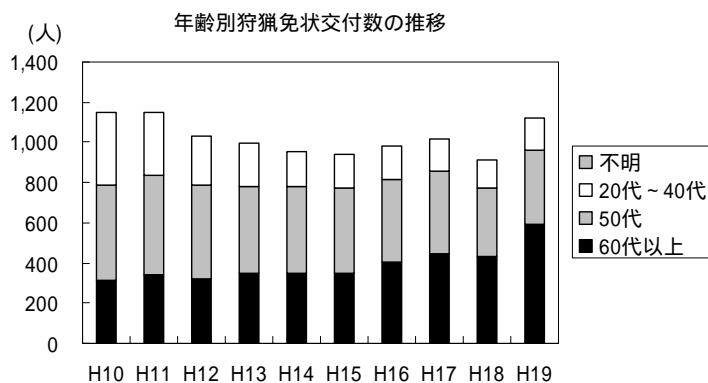
## 対策の基本方針

石川県野生鳥獣被害対策基本方針

イノシシ；第1期 H21年11月1日 H24年3月31日

(イノシシ)

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。
- ・個体数（密度）管理として、イノシシによる農業被害の抑制を目標とし、H23年度までにH19年度被害額の80%程度にすることを目標とする。分布地域、分布拡大地域、分布拡大危険地域にゾーニングし、管理目標を定める。捕獲、被害獣害防止柵、耕作放棄地の保全管理により、個体数増加と分布拡大の抑制（新たな分布拡大の阻止）を図る。そのために、狩猟期間は延長（ワナ猟はさらに延長）する。
- ・生息地管理として、緩衝帯の整備を行い、イノシシの生息地としての森林を整備するため、下草の回復や広葉樹林化を試みる。緩衝帯における家畜の放牧を取り入れる。



# 福井県の鳥獣管理

## 近年の捕獲数と被害の動向

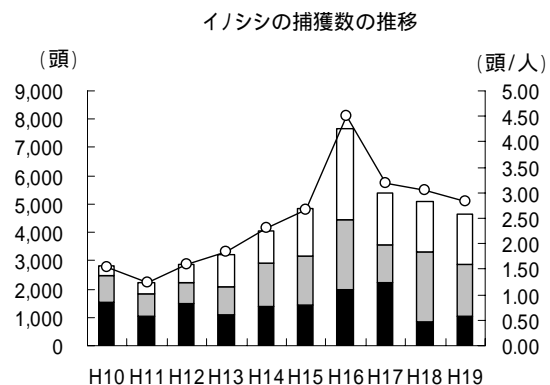
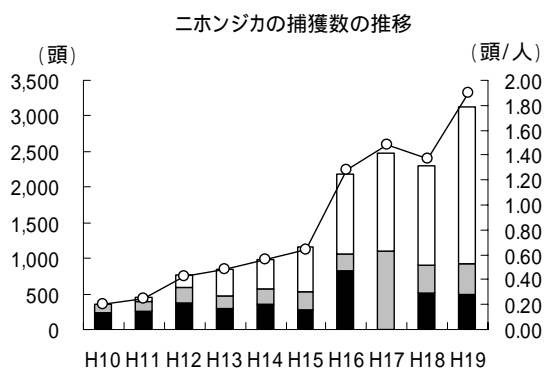
H19年の狩猟免許交付数の実数は944人で、H15年から25%減少した。また、60歳以上に交付された免許は全体の53%となった。

ニホンジカは駆除による捕獲が中心で、近年、シカの生息分布は拡大した。H20年のシカによる農業被害額は1,315万円で、H15と比較して131%増加した。

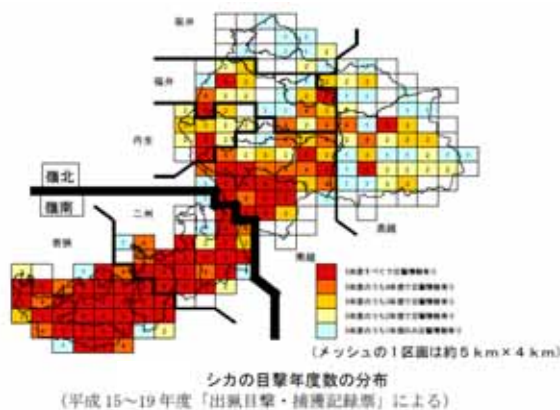
イノシシは狩猟による捕獲が中心で、アミ・ワナ猟が重点的に行われている。近年、生息分布は拡大した。H20年のイノシシによる農業被害額は7,909万円で、H15と比較して21%減少した。

## 捕獲数と生息動向

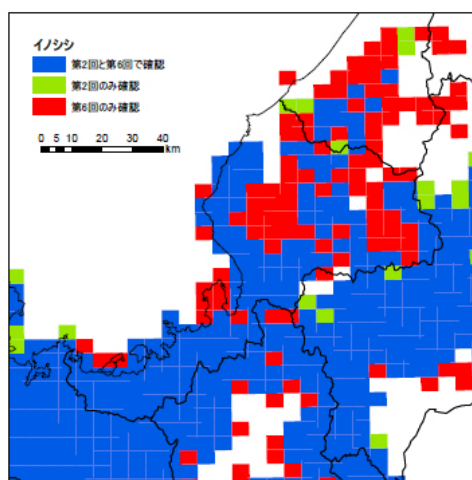
(凡例 ◻:狩猟以外による捕獲、 ◻:狩猟(アミワナ)、 ◻:狩猟(第一種)、 ○:登録証交付数あたりの捕獲数)



シカの生息分布



イノシシの生息分布 自然環境基礎調査より



## 対策の基本方針

### 福井県野生鳥獣被害対策基本方針

ニホンジカ；第2期 H20年11月15日 H24年3月31日

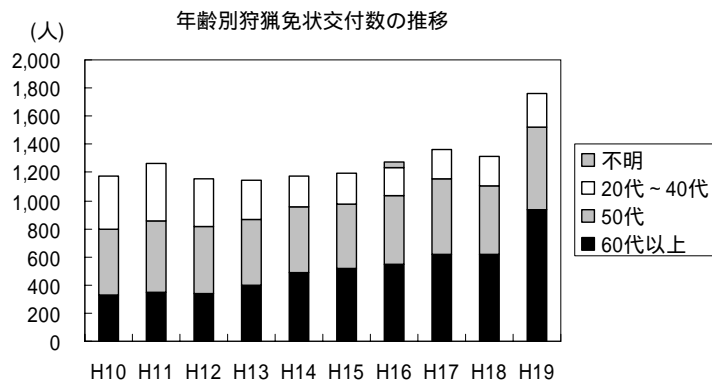
イノシシ；H22年11月15日 H27年3月31日

#### (ニホンジカ)

- ・被害防除として獣害防止柵を設置し、忌避剤を散布する。
- ・個体数(密度)管理として、生息分布、密度および被害の状況などからゾーニングし、それぞれ管理目標を設定。狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行う。また、捕獲物の有効活用を促進する。
- ・生息地管理として、地拵え、下刈りなど林業施業法に配慮し、被害の受けにくい林業を実施する。また、農耕地周辺の林縁部の管理に配慮し、シカが農耕地周辺に定着しないようにする。伐採林齢の長期化、伐採面積規模の縮小、伐採箇所の分散化、複層林化・針広混交林化、林内照度に配慮した間伐等の実施を行う。これにより、シカの食物資源の増加に伴う個体数の局所的な急増を回避し、植栽木の食害等の林業被害の減少を図る。里山をバッファゾーンとして機能させる。

#### (イノシシ)

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。
- ・個体数(密度)管理として、イノシシによる農業被害の面積を、ゾーニング毎に約300ha(現状)から約200ha以下に減少させることを目標とし、農地・集落とその周辺や里山では加害個体を対象とした集中的な捕獲を継続する(過去最大捕獲数を維持)。ワナ猟のみ狩猟期間を延長し、農林業従事者の狩猟免許取得を推進する。捕獲物の有効活用を促進する。
- ・生息地管理として、誘引物の除去、緩衝帯の整備を行い、イノシシの生息地としての森林を整備するため、下草の回復や広葉樹林化を試みる。また、山ぎわを刈り払った際に出た材の枝や幹を活用して障害物を設け、緩衝帯での家畜の放牧、レクリエーションによる森林利用の促進を行う。



# 山梨県の鳥獣管理

## 近年の捕獲数と被害の動向

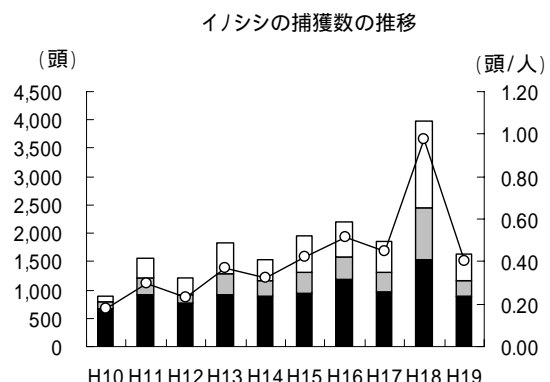
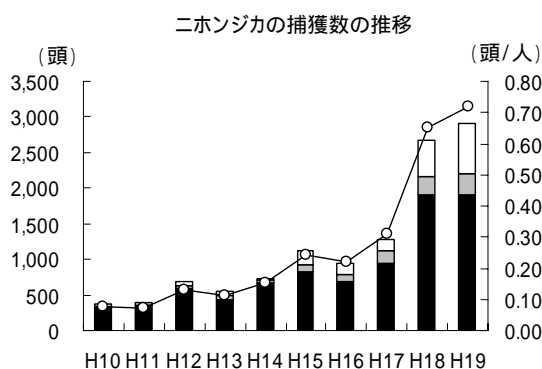
H19年の狩猟免許交付数の実数は3,028人で、H15年から10%減少した。また、60歳以上に交付された免許は全体の56%となった。

ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。近年、シカの生息分布は拡大した。H20年のシカによる農業被害額は2,804万円で、H15と比較して51%増加した。

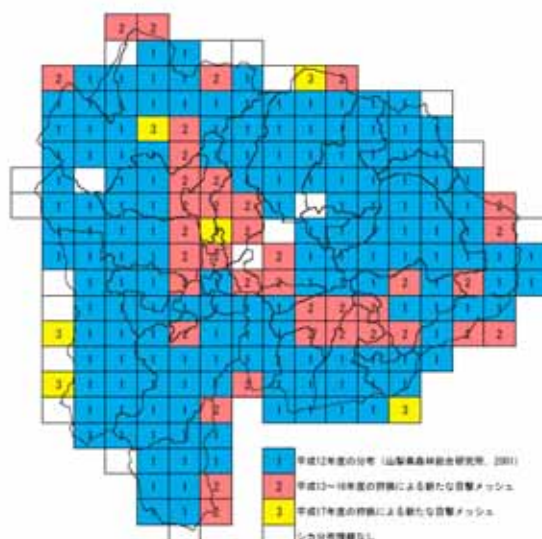
イノシシは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。近年、生息分布は拡大した。H20年のイノシシによる農業被害額は5,377万円で、H15と比較して73%減少した。

## 捕獲数と生息動向

(凡例: 狩猟以外による捕獲、 狩猟(アミワナ)、 狩猟(第一種)、 登録証交付数あたりの捕獲数)

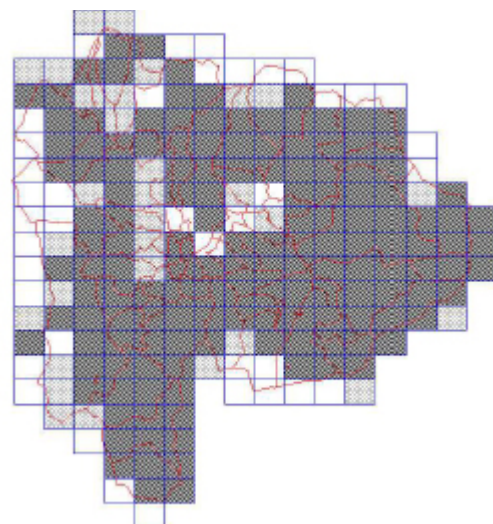


## ニホンジカの生息分布



## イノシシの生息分布

生息 生息情報なし 未確認





## 対策の基本方針

### 山梨県野生鳥獣被害対策基本方針

ニホンジカ；H19年7月1日　H24年3月31日

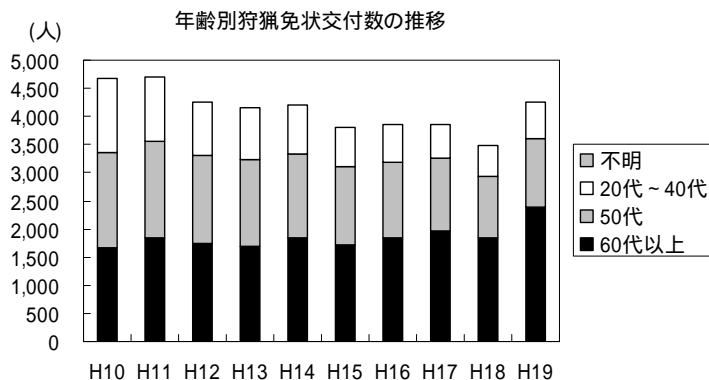
イノシシ；H19年7月1日　H24年3月31日

#### (ニホンジカ)

- ・被害防除として獣害防止柵を設置し、忌避剤を散布する。
- ・個体数（密度）管理として、ニホンジカ生息地の地形的特徴、生息状況や農林業被害の発生状況に基づいてゾーニングし、地域ごとに保護管理目標を設定する。狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行う。また、農林業従事者への狩猟免許取得を推進する。
- ・生息地管理として、人工的な生息環境（特に餌環境）の変動を少なくし、可能な限りニホンジカの生息状況を安定化することで、人工的な環境収容力の増大防止に最大限配慮する。農耕地の被害管理は予防的に徹底して行い、農耕地周辺の林縁については、林床の管理などニホンジカが定着しにくい環境として整備するよう普及啓発に努める。緑の回廊等の指定などニホンジカの分布の分断化を防止するような施策について検討する。

#### (イノシシ)

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。対策モデル地区を設定する。
- ・個体数（密度）管理として、県内に生息するイノシシの生息頭数増加を抑制するため、特定鳥獣保護管理計画策定から3年間（H20年度まで）の年間捕獲目標頭数を2,500頭とする。奥山のイノシシについての管理捕獲はおこなわない。農業被害につながるのは、里山の耕作地周辺に生息するイノシシであることから、この地域のイノシシの密度を限りなく0に近づけることを目標にする。狩猟期間を延長する。
- ・生息地管理として、誘引物の除去、緩衝帯の整備、不嗜好性食物の作付け、猟犬によるパトロールを行う。



# 長野県の鳥獣管理

## 近年の捕獲数と被害の動向

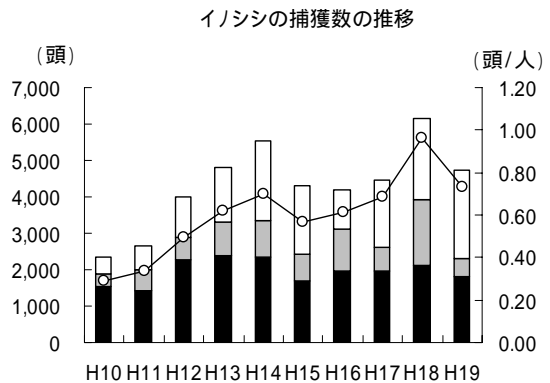
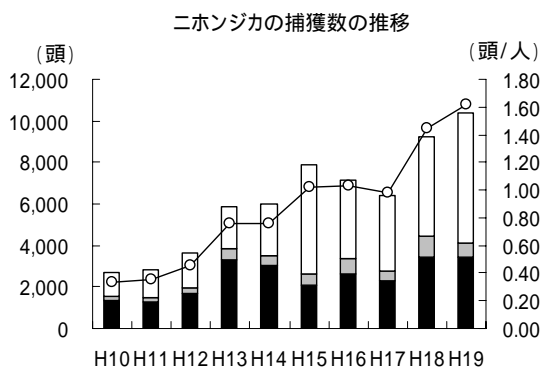
H19年の狩猟免許交付数の実数は6,091人で、H15年から13%減少した。また、60歳以上に交付された免許は全体の56%となった。

ニホンジカは駆除による捕獲が中心で、近年、シカの生息分布は拡大した。H20年のシカによる農業被害額は38,240万円で、H15と比較して266%増加した。

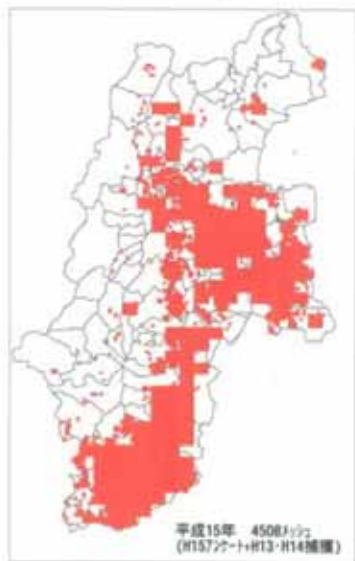
イノシシは駆除による捕獲が中心で、近年、生息分布は拡大した。H20年のイノシシによる農業被害額は16,349万円で、H15と比較して9%増加した。

## 捕獲数と生息動向

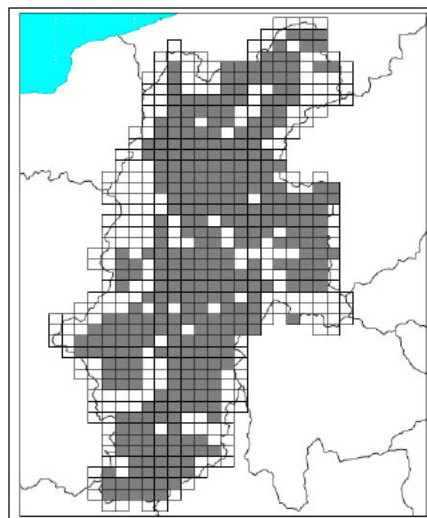
(凡例) 狩猟以外による捕獲、 狩猟(アマワナ)、 狩猟(第一種)、 登録証交付数あたりの捕獲数)



H15年 ニホンジカの生息情報があつたメッシュ



H21年 イノシシの生息情報があつたメッシュ



## 対策の基本方針

長野県野生鳥獣被害対策基本方針

ニホンジカ；第2期 H18年11月15日 H23年3月31日

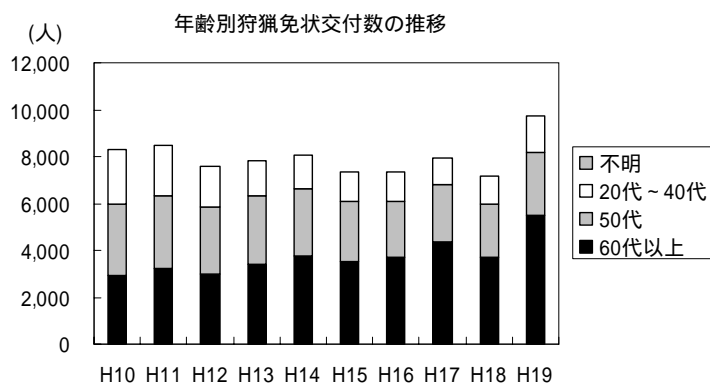
イノシシ；H21年11月15日 H26年3月31日

### (ニホンジカ)

- ・被害防除として獣害防止柵を設置し、忌避剤を散布する。
- ・個体数（密度）管理として、最小存続可能個体数に留意しながらメスを主に捕獲。適正密度は環境省の管理マニュアルに従う。狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行う。また、農林業従事者への狩猟免許取得を推進する。捕獲物の有効活用を促進する。
- ・生息地管理として、林縁部における耕作放棄地の草原化の防止、適正な森林整備を行う。

### (イノシシ)

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。
- ・個体数（密度）管理として、地域個体群の健全な維持を考えることも必要であるが、現状可能な捕獲圧で地域個体群に回復できないような影響を与えることは現実的には考えられないことから、今期計画では当面、被害を減少させることに重点を置くこととする。狩猟期間を延長する。
- ・生息地管理として、誘引物の除去、緩衝帯の整備を行い、イノシシの生息地としての森林を整備するため、下草の回復や広葉樹林化を試みる。また、緩衝帯で家畜の放牧を行う。



# 岐阜県の鳥獣管理

## 近年の捕獲数と被害の動向

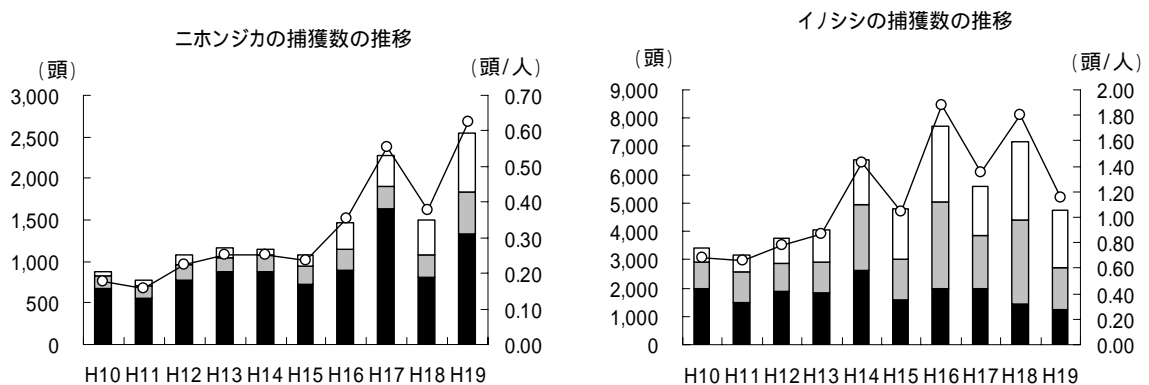
H19年の狩猟免許交付数の実数は3,101人で、H15年から18%減少した。また、60歳以上に交付された免許は全体の59%となった。

ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。H20年のシカによる農業被害額は2,339万円で、H15と比較して384%増加した。

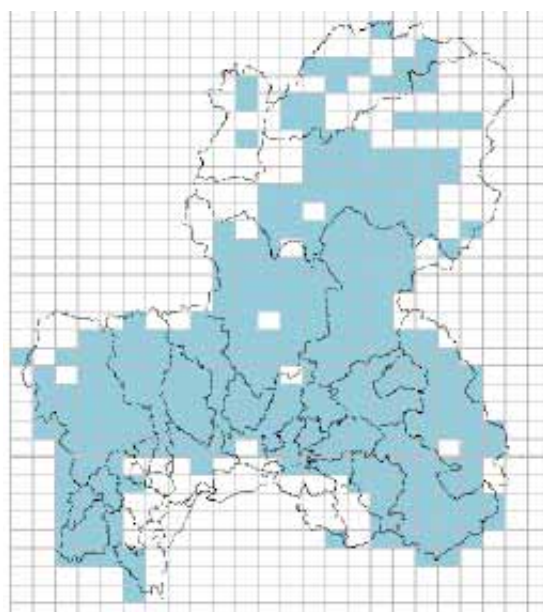
イノシシは狩猟による捕獲が中心で、アミ・ワナ猟が重点的に行われている。近年、生息分布は拡大した。H20年のイノシシによる農業被害額は15,351万円で、H15と比較して418%増加した。

## 捕獲数と生息動向

(凡例 ◻: 狩猟以外による捕獲、 ◻: 狩猟(アミワナ)、 ◻: 狩猟(第一種)、 ◻: 登録証交付数あたりの捕獲数)



H14年 イノシシの生息情報があつたメッシュ



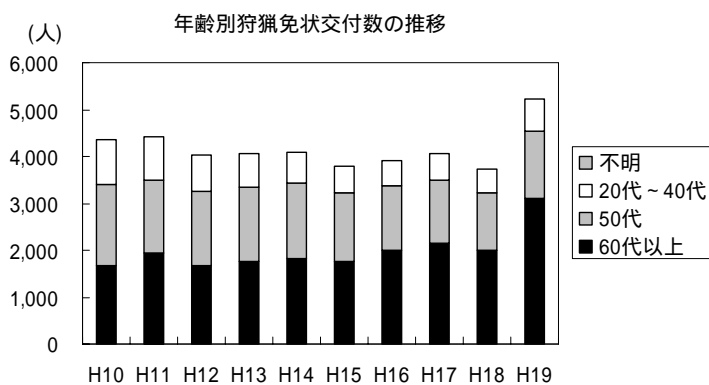
## 対策の基本方針

岐阜県野生鳥獣被害対策基本方針

イノシシ；第1期 H22年4月1日 H27年3月31日

(イノシシ)

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。
- ・個体数（密度）管理として、現状可能な捕獲圧でイノシシ地域個体群の維持に悪影響を及ぼすような事態は考えにくいいため、イノシシの捕獲圧を効果的に高めて、イノシシの農業被害を減少させることを目標とする。ワナ猟のみ狩猟期間を延長し、農林業従事者の狩猟免許取得を推進する。
- ・生息地管理として、誘引物の除去、緩衝帯の整備を行い、イノシシの生息地としての森林を整備するため、下草の回復や広葉樹林化を試みる。また、堅果類の豊凶調査を行う。



# 静岡県鳥獣管理

## 近年の捕獲数と被害の動向

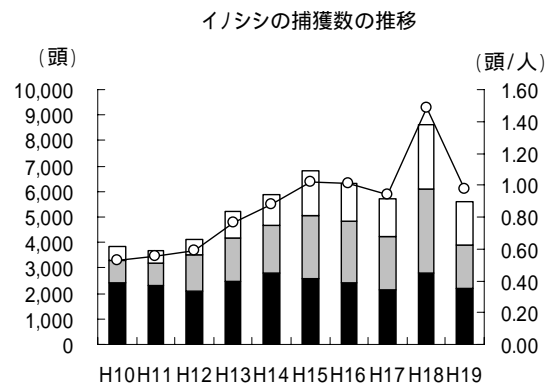
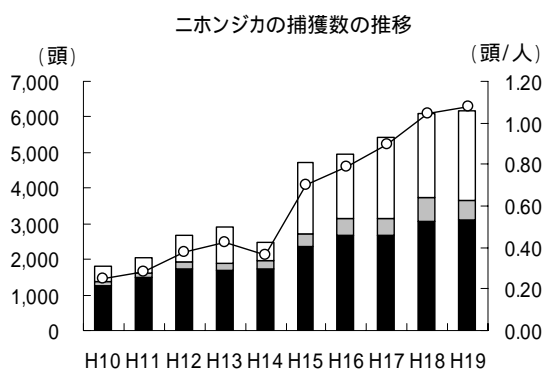
H19年の狩猟免許交付数の実数は5,241人で、H15年から21%減少した。また、60歳以上に交付された免許は全体の62%となった。

ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。近年、シカの生息分布は拡大した。H20年のシカによる農業被害額は3,940万円で、H15と比較して36%増加した。

イノシシは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。近年、生息分布は拡大した。H20年のイノシシによる農業被害額は22,995万円で、H15と比較して130%増加した。

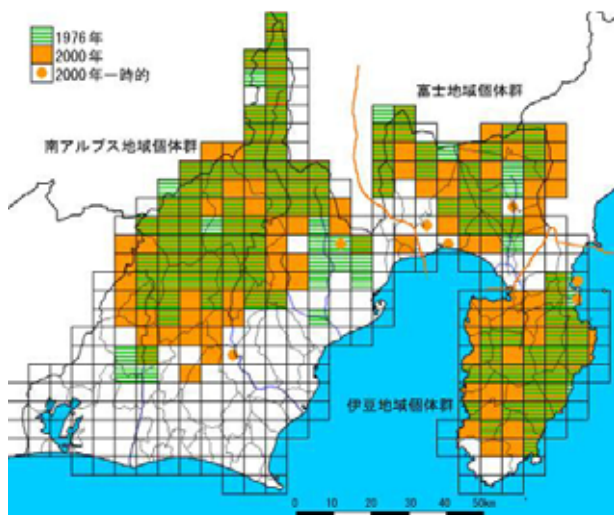
## 捕獲数と生息動向

(凡例: 狩猟以外による捕獲、 狩猟(アミワナ)、 狩猟(第一種)、 登録証交付数あたりの捕獲数)



## ニホンジカの生息状況

(出典: 静岡県林業技術センター研究報告 第30号(1-16) 2002年)



## H20年 イノシシの生息状況



## 対策の基本方針

### 静岡県野生鳥獣被害対策基本方針

ニホンジカ；第2期 H20年4月1日 H24年3月31日

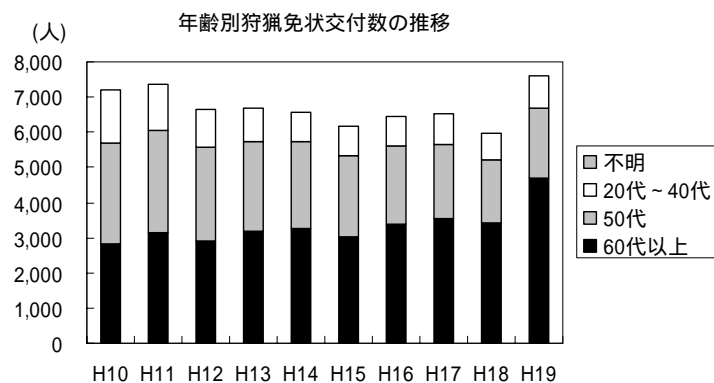
イノシシ；H22年10月1日 H24年3月31日

#### (ニホンジカ)

- ・被害防除として獣害防止柵を設置し、忌避剤を散布する。
- ・個体数(密度)管理として、ニホンジカの生息密度、農林業被害、土地所有形態等を元に管理ユニットを定めてそれぞれ保護管理を実施する。最小存続可能個体数を1000頭以上とし、個体数が減少した場合においても、伊豆地域内の生息域を分断させないようにする。適正密度は環境省の管理マニュアルに従う。狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行う。また、農林業従事者への狩猟免許取得を推進し、ワナ猟免許取得を促進する。
- ・生息地管理として、現時点では生息環境の整備が食物資源量を増やし、ニホンジカの個体数増加につながる可能性が高いため、生息環境の整備は個体数削減に平行して、長期的・段階的に実施する。新規植栽や原木林伐採に当たっては、防護柵等の被害防除対策を施すなど、計画的な森林施業を実施する。里山林、耕作放棄地など、緩衝帯における誘引環境の改善を行う。
- ・捕獲頭数は目標値を概ね達成したものの、個体数の減少を示す結果は得られなかった。

#### (イノシシ)

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。
- ・個体数(密度)管理として、農林業被害額を管理目標に設定し、「H21年度の被害額(約3億4千万円)を基準とし、毎年10%程度低減し、H23年度までに約20%を減少させる」ことを目指し、保護管理を実施する。そのために、狩猟期間をワナ猟のみ延長、また、農林業従事者の狩猟免許取得を推進する。
- ・生息地管理として、誘引物の除去、緩衝帯の整備を行い、イノシシの生息地としての森林を整備するため、下草の回復や広葉樹林化を試みる。



# 愛知県の鳥獣管理

## 近年の捕獲数と被害の動向

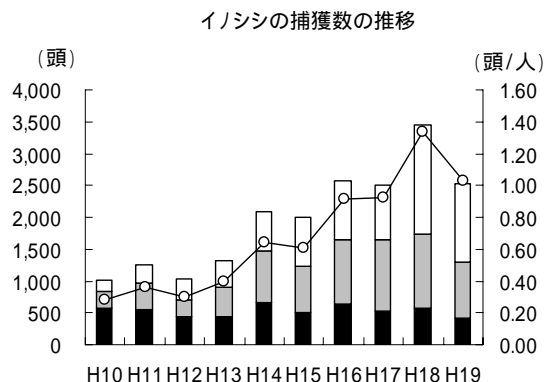
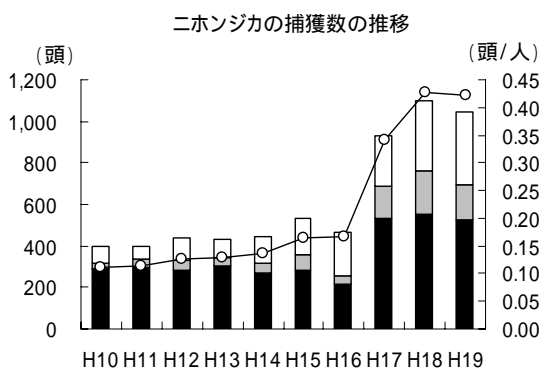
H19年の狩猟免許交付数の実数は3,818人で、H15年から13%減少した。また、60歳以上に交付された免許は全体の61%となった。

ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。近年、シカの生息分布は拡大した。H20年のシカによる農業被害額は3,128万円で、H15と比較して309%増加した。

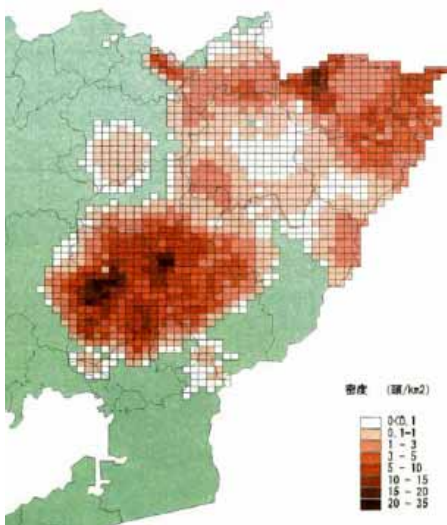
イノシシは狩猟による捕獲が中心で、アミ・ワナ猟が重点的に行われている。近年、生息分布は拡大した。H20年のイノシシによる農業被害額は6,209万円で、H15と比較して92%増加した。

## 捕獲数と生息動向

(凡例 ◻: 狩猟以外による捕獲、 ◻: 狩猟(アミワナ)、 ◻: 狩猟(第一種)、 ○: 登録証交付数あたりの捕獲数)



H15年 ニホンジカの生息状況



H17年 イノシシの生息情報があつたメッシュ





## 対策の基本方針

### 愛知県野生鳥獣被害対策基本方針

ニホンジカ；H19年8月1日 H24年3月31日

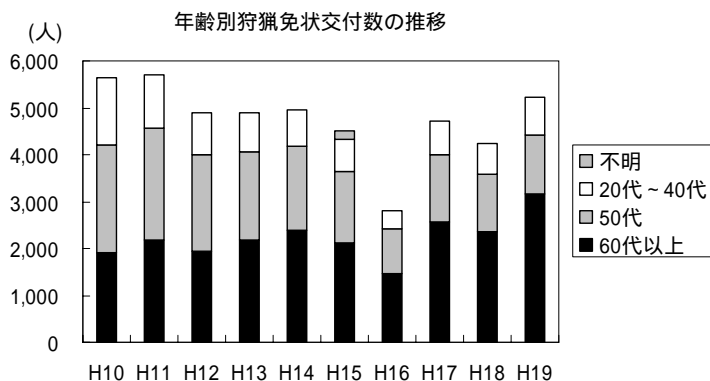
イノシシ；H19年8月1日 H24年3月31日

#### (ニホンジカ)

- ・被害防除として獣害防止柵を設置し、忌避剤を散布する。
- ・個体数（密度）管理として、適正密度は環境省の管理マニュアルに従う。生息密度超過地域（メッシュ）の生息密度を3頭/km<sup>2</sup>とし、非超過地域（メッシュ）はこれを維持する。狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行う。
- ・生息地管理として、餌場等の管理（未収穫農作物の回収）を行い、森林の管理者は、生息地となっている森林の間伐、除伐等適正な維持管理により、樹種、林相が多様で下層植生が豊かな森林づくりに努める。これにより、森林でのニホンジカの生息可能な環境が整備される。農地及び集落周辺における耕作放棄地及び藪・雑草等は、草地化してニホンジカに餌場を提供するとともに、農地への誘引を助長する要因となるため、土地管理者及び農家は刈り払い等の適正な管理に努める。

#### (イノシシ)

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。
- ・個体数（密度）管理として、捕獲効率（CPUE 値）農業被害量等を指標として生息密度の増減を推定し、捕獲を行う。H16年及びH17年のイノシシの捕獲数は、各年とも2,500頭程度と前特定計画の捕獲目標の3,000頭には及ばなかったこと、個体数は増加傾向にあり、分布域及び被害の拡大が危惧されていることから、本計画においても年間の個体数の調整は、狩猟頭数を含めて約3,000頭を目標とする。狩猟期間を延長し、捕獲物の有効活用を促進する。
- ・生息地管理として、誘引物の除去、緩衝帯の整備を行い、イノシシの生息地としての森林を整備するため、下草の回復や広葉樹林化を試みる。



# 三重県の鳥獣管理

## 近年の捕獲数と被害の動向

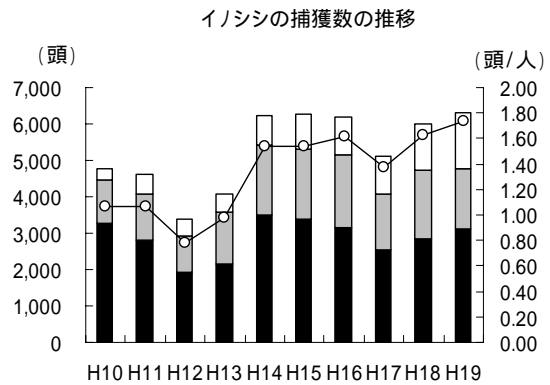
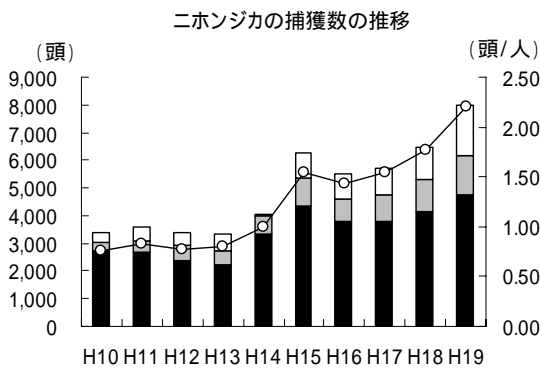
H19年の狩猟免許交付数の実数は2,912人で、H15年から17%減少した。また、60歳以上に交付された免許は全体の58%となった。

ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。H20年のシカによる農業被害額は12,288万円で、H15と比較して117%増加した。

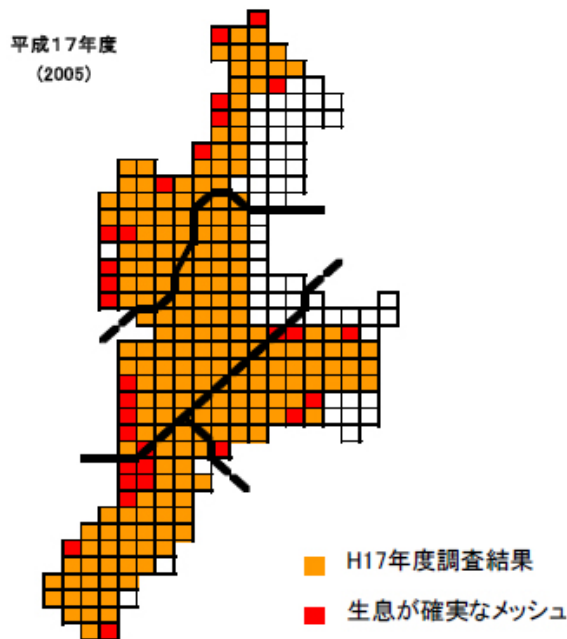
イノシシは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。H20年のイノシシによる農業被害額は12,645万円で、H15と比較して6%増加した。

## 捕獲数と生息動向

(凡例) 〇: 狩猟以外による捕獲、 黒: 狩猟(アミワナ)、 白: 狩猟(第一種)、 〇: 登録証交付数あたりの捕獲数)



## H17年 ニホンジカの生息状況



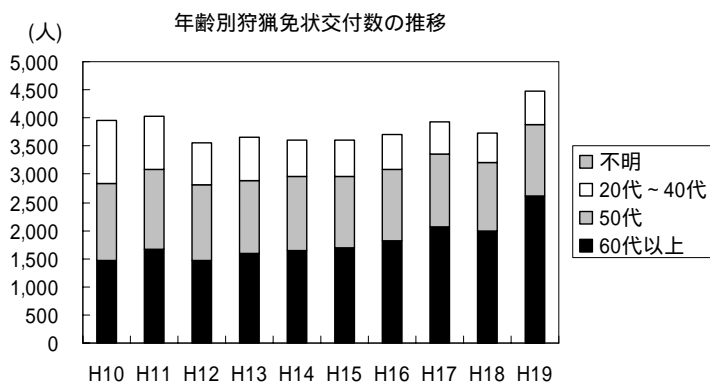
## 対策の基本方針

三重県野生鳥獣被害対策基本方針

ニホンジカ；第2期 H17年11月15日 H24年3月31日

(ニホンジカ)

- ・被害防除として獣害防止柵を設置する。
- ・個体数(密度)管理として、適正密度は環境省の管理マニュアルに従う。狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行う。また、捕獲物の有効活用を促進する。
- ・生息地管理として、ニホンジカの個体群を長期的・安定的に維持できるように生息地の整備を図る。スギ、ヒノキの人工林においても、間伐を行うことによって下層植生が繁茂し、餌場が確保されつつある。未収穫農作物の回収など緩衝帯における誘引環境の改善を行う。
- ・個体数管理を行ってきたが、農林業の被害は減少せず、生産意欲の減退等、金銭的・精神的にも深刻な影響がある



# 滋賀県の鳥獣管理

## 近年の捕獲数と被害の動向

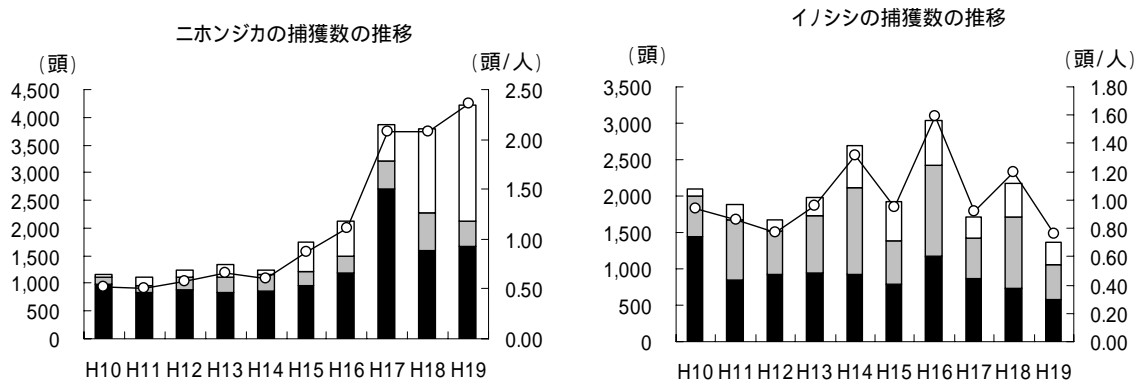
H19年の狩猟免許交付数の実数は1,307人で、H15年から8%減少した。また、60歳以上に交付された免許は全体の47%となった。

ニホンジカは駆除による捕獲が中心で、H20年のシカによる農業被害額は4,451万円で、H15と比較して31%増加した。

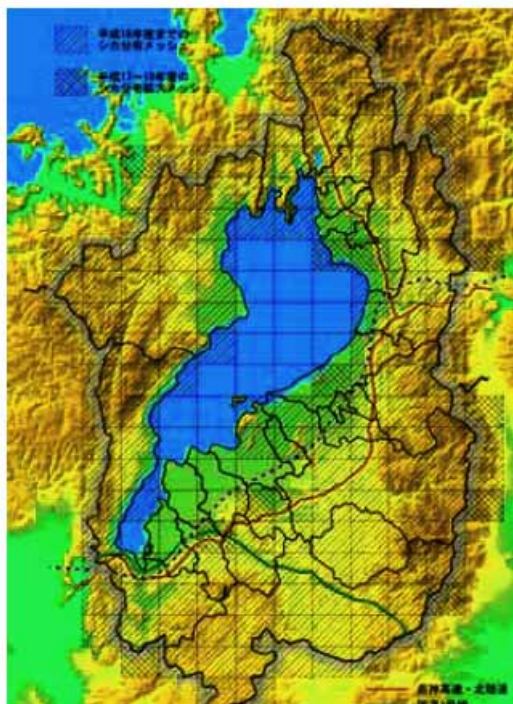
イノシシは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。H20年のイノシシによる農業被害額は8,126万円で、H15と比較して2%減少した。

## 捕獲数と生息動向

(凡例)  狩猟以外による捕獲、  狩猟(アマワナ)、  狩猟(第一種)、  登録証交付数あたりの捕獲数



H19年 ニホンジカの生息情報があつたメッシュ(網かけ部分)



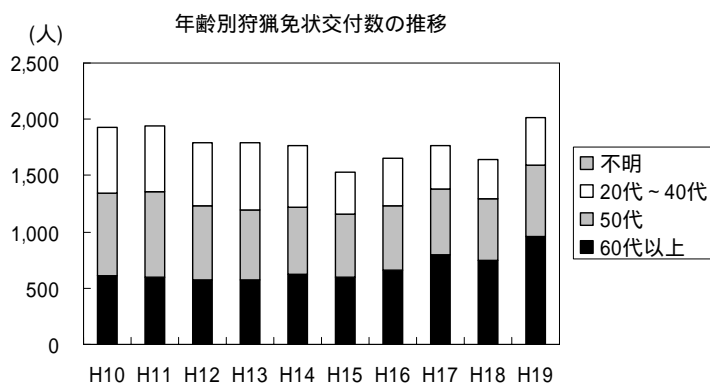
## 対策の基本方針

### 滋賀県野生鳥獣被害対策基本方針

ニホンジカ；第2期 H17年11月15日 H24年3月31日

#### (ニホンジカ)

- ・被害防除として獣害防止柵を設置し、忌避剤を散布する。
- ・個体数（密度）管理として、適正密度は環境省の管理マニュアルに従う。狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行う。また、農林業従事者への狩猟免許取得を推進する。ワナ猟免許取得を促進する。捕獲物の有効活用を促進する。
- ・生息地管理として、新規に植林を行う場合、森林被害を防ぐためにも植林と同時に被害防除を実施する。一時的に餌となる雑草が増える伐採地については可能な限り縮小・分散化し、採食圧が集中しないようにする。耕作放棄地や藪の刈り払いを推進する。林床の光環境を改善することにより多様な下層植生の生育を促す除間伐等について、積極的に推進していく。



# 京都府の鳥獣管理

## 近年の捕獲数と被害の動向

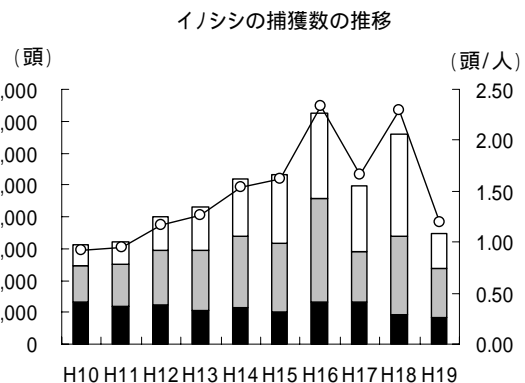
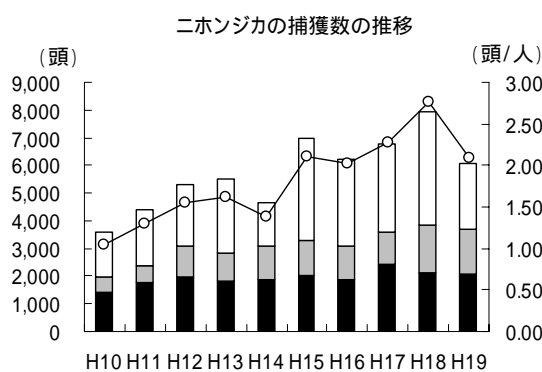
H19年の狩猟免許交付数の実数は2,543人で、H15年から25%減少した。また、60歳以上に交付された免許は全体の59%となった。

ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。近年、シカの生息分布は拡大した。H20年のシカによる農業被害額は19,395万円で、H15と比較して44%増加した。

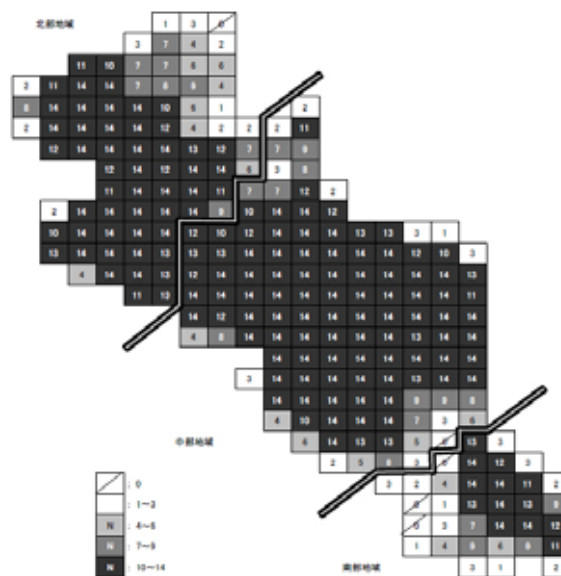
イノシシは狩猟による捕獲が中心で、アミ・ワナ猟が重点的に行われている。H20年のイノシシによる農業被害額は24,679万円で、H15と比較して42%増加した。

## 捕獲数と生息動向

(凡例 ◻: 狩猟以外による捕獲、 ◻: 狩猟(アミワナ)、 ◻: 狩猟(第一種)、 ○: 登録証交付数あたりの捕獲数)



## ニホンジカの生息状況



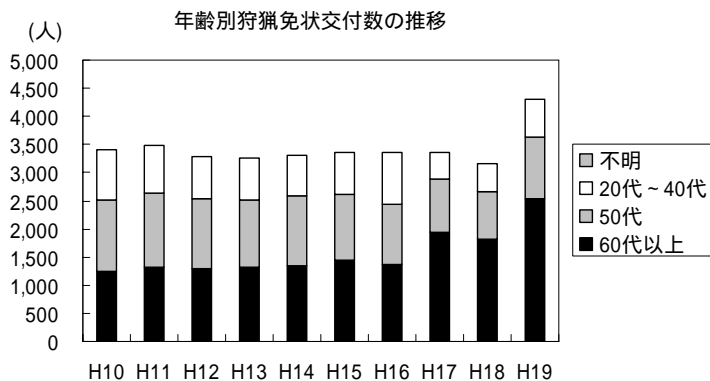
## 対策の基本方針

京都府野生鳥獣被害対策基本方針

ニホンジカ；第3期 平成19年4月1日 平成24年3月31日

(ニホンジカ)

- ・被害防除として獣害防止柵を設置し、忌避剤を散布する。
- ・個体数（密度）管理として、他県との連続性に着目して地域個体群を設定し、目標を設定。生息密度と生息頭数を正確に把握することは困難であるため、H9年の密度指標、個体群指標（WPUE、CPUE）および農林業被害面積を相対的な指標とし、平成22年度までに被害指標を50にすることを目標とする。このため、平成22年度までに、個体数に関する目標である密度指標及び個体群指標も50となるように努める。狩猟期間の延長、捕獲数制限の緩和などを行う。
- ・生息地管理として、人工的な生息環境（特に餌環境）の変動を少なくし、可能な限りシカの生息状況を安定化させるため、伐採サイズの細分化、伐採林齢の長期化、複層林化、適切な除間伐の推進などによって植林地の多様性を増大させ、広い面積で餌資源が急変する要因を作らないようにする。各種森林に対し広葉樹林要素の導入や広葉樹への樹種転換を検討する等、自然植生の回復を図るよう考慮する。農耕地及び林縁部の整備については、地域住民やボランティア団体等が協働で実施することを推進。特に林縁に接する遊休農地や耕作放棄地については、草刈り等の管理を徹底させ身を隠せない環境にする。



# 大阪府の鳥獣管理

## 近年の捕獲数と被害の動向

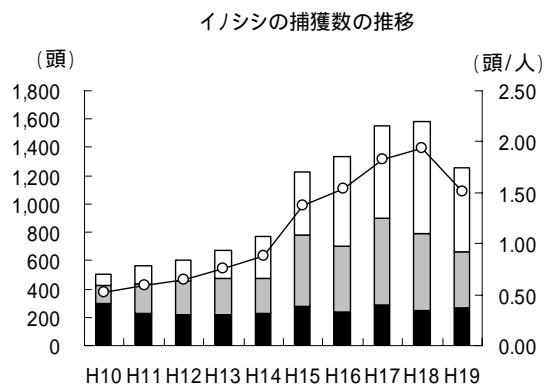
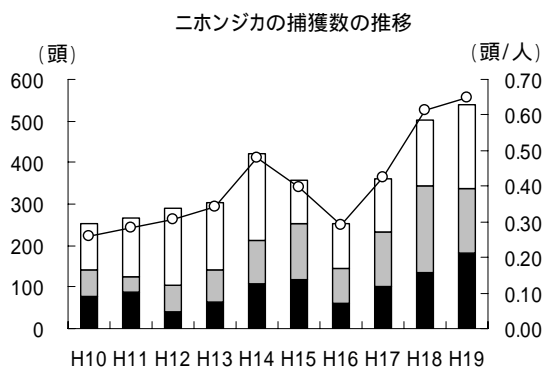
H19年の狩猟免許交付数の実数は2,404人で、H15年から12%減少した。また、60歳以上に交付された免許は全体の64%となった。

ニホンジカは狩猟による捕獲が中心で、銃猟が重点的に行われている。近年、シカの生息分布は拡大した。H20年のシカによる農業被害額は1,797万円で、H15と比較して15%増加した。

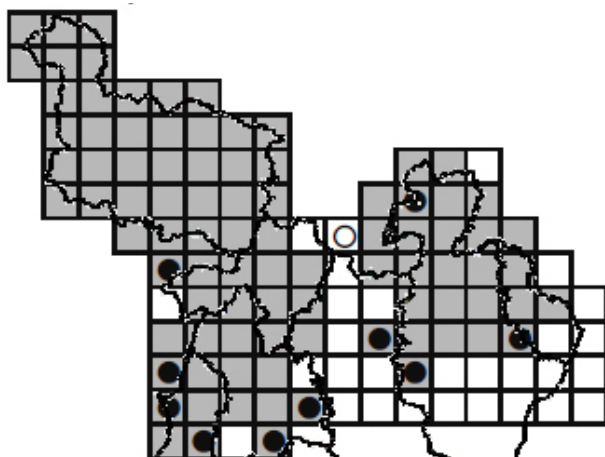
イノシシは狩猟による捕獲が中心で、アミ・ワナ猟が重点的に行われている。近年、生息分布は拡大した。H20年のイノシシによる農業被害額は3,532万円で、H15と比較して28%増加した。

## 捕獲数と生息動向

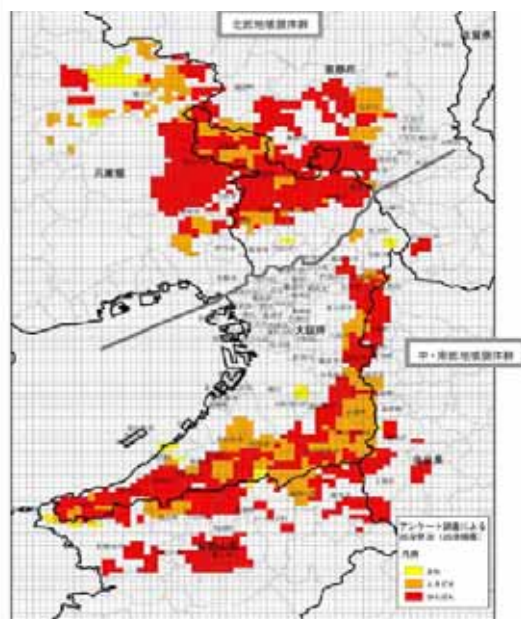
(凡例 ◻: 狩猟以外による捕獲、 ◻: 狩猟(アミワナ)、 ◻: 狩猟(第一種)、 ◯: 登録証交付数あたりの捕獲数)



H12年 ニホンジカの生息情報があつたメッシュ



イノシシの生息状況





## 対策の基本方針

### 大阪府野生鳥獣被害対策基本方針

ニホンジカ；第2期 H19年4月1日 H24年3月31日

イノシシ；H19年4月1日 H24年3月31日

#### (ニホンジカ)

- ・被害防除として獣害防止柵を設置し、忌避剤を散布する。
- ・個体数（密度）管理として、長期的な観点から地域個体群の安定的な維持及び保護繁殖を図る必要があると認められるものとして、北摂地域に生息するシカを対象とする。生息数を個体数指数 100 とした場合、計画終了時における個体指数 40 から 60 に半減することを目標とする。個体数調整計画は H19 年度において、H18 年度捕獲実績でもって再シミュレーションをおこない、H18 年度に実施する区画法等調査結果に基づく推定生息数と比較検討する。また、捕獲物の有効活用を促進する。
- ・生息地管理として、鳥獣保護区を中心に野生鹿の生息環境確保に資するため、食餌木の植栽や広葉樹林の整備を行う。複層林や長伐期施業の促進、適切な間伐の実施等多様な手法による健全な人工林の育成、里山林の再生等により、シカ本来の生息地を確保するものとする。また、特に天然林については、大規模な皆伐施業は行わないなど適正な森林整備を図るとともに、シカの生息を分断・孤立させない緑の連続性に配慮した森林整備を行い、野生鳥獣の生息環境整備に努めることとする。耕作放棄地の草地化を防ぎ、シカが耕作地周辺に定着しにくい環境を整備する。

#### (イノシシ)

- ・被害防除として、獣害防止柵を設置する。
- ・個体数（密度）管理として、農林業被害額を目標の目安とする。捕獲目標数は、特定鳥獣保護管理計画技術マニュアルを参考にシミュレーションにより推定し、モニタリングを行いながら設定する。狩猟期間を延長し、農林業従事者の狩猟免許取得を推進する。捕獲物の有効活用を促進する。
- ・生息地管理として、誘引物の除去、緩衝帯の整備、不嗜好性食物の作付けを行う。

